

釜石市民の暮らしと復興についての意識調査
(第3回)
基本報告書

佐藤岩夫・平山洋介編

2014年5月

まえがき

本報告書は、2013 年 11 月に岩手県釜石市で実施した『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第 3 回）』の結果をまとめたものである。

釜石市は 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災によって甚大な被害を蒙った。私たちは、住民生活の再建につながる復興施策を実現するためには、まず被災者の方がたの生活の現状や生活再建・住宅再建についての見通し・意見を知る必要があるとの考えから、同年 8 月に釜石の避難所や仮設住宅などにお住まいの住民の方がたにアンケート調査を実施した。また、被災者の方がたの生活の状況や生活再建・住宅再建の課題は時期を追って変化していくと考えられたため、継続的な調査を行うこととし、翌 2012 年 8 月に、仮設住宅のほか、「みなし仮設住宅」も対象に、第 2 回目の調査を実施した。第 1 回および第 2 回の調査結果はそれぞれ『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査 基本報告書』（2012 年 1 月刊行）、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第 2 回）基本報告書』（2012 年 11 月刊行）として発表している。

今回の調査は第 3 回目の調査となる。震災から 2 年半がたつ段階での被災者の方がたの生活の実態と将来に向けての見通し・考えを明らかにすることをめざした。今回の調査では、仮設住宅、「みなし仮設住宅」のほか、入居が開始した一部の災害復興公営住宅も対象とした。

調査の結果、1,124 名（世帯）の多くの住民の方がたから、貴重な回答をいただくことができた。仮の住まいでの不自由な生活のなか調査にご協力いただいた住民の皆さまに心からお礼を申し上げます。また、調査の実施に際しては、過去 2 回の調査と同様、今回も釜石市の全面的な協力を得ることができた。関係者のご尽力にも心からお礼を申し上げます。

2014 年 5 月

調査実施グループを代表して

佐藤 岩夫

平山 洋介

目 次

I	調査の概要	1
II	主な調査結果	11
III	基礎集計表	37
IV	調査資料	51
	1 調査依頼状	
	2 調査票（①仮設・みなし仮設住宅用、②災害復興公営住宅用）	
V	調査実施グループ	61

I 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、東日本大震災で被災した岩手県釜石市の住民を対象に継続的な質問紙調査を行うことによって、その被災の実態、現在の住まいや生活の状況、今後の住まいや生活の再建についての見通しや考えを明らかにし、被災地の復興および住民の生活再建に関する諸施策の立案・策定のための基礎資料を得ることを目的として実施された。

本調査は、2011年7月末から8月上旬の時期に実施した第1回調査、2012年7月下旬の時期に実施した第2回調査に続く、第3回目の継続調査である（第1回調査および第2回調査の結果は、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査基本報告書』〔同調査実施グループ編、2012年1月〕、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第2回）基本報告書』〔同調査実施グループ編、2012年11月〕としてそれぞれ公刊している）。

2 調査の概要

表1 『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第3回）』の概要

		① 調査 対象数	② 調査 実施数	③ 調査 不能数	④ 回収 数	⑤ 有効 票数	⑥ 有効回 収率 (⑤/④)	(参考) 調査票配 布方法 (回収は 郵送)
		(世帯)	(世帯)	(世帯)	(票)	(票)	(%)	
仮設住宅（注1）		2,549	2,532	17 (注2)	806	805 (注3)	31.6	戸別配布
みなし 仮設住宅	全 体	667	630	37 (注2)	301	301	45.1	郵送
	(内訳)							
	民間賃貸	432	—	—	—	—	—	
	県営	23	—	—	—	—	—	
	雇用促進	212	—	—	—	—	—	
災害復興公営住宅		86	86	0	18	18	20.9	戸別配布
合 計		3,302	3,248	54	1,125	1,124	34.0	

（注1）仮設住宅の数字は、調査実施後の回収票点検時に回答者が他自治体からの応援職員であることが判明した4票を除外した数字である。後述2-1の1）参照。

（注2）仮設住宅の「調査不能」の理由は受け取り拒否、非居住等であり、みなし仮設住宅の「調査不能」の理由は調査対象者の転居等による宛所不明である。後述2-5の1）2）参照。

（注3）仮設住宅の回収票のうち1票は記入不備により欠票としたため、仮設住宅の有効票は805票となる。後述2-7（1）参照。

2-1 調査対象および調査対象者数

調査対象は、東日本大震災発生当時岩手県釜石市に居住し同震災により被災した世帯のうち、下記1)から3)に該当する住民(世帯)である。

対象者数は3,302世帯となる。

1) 仮設住宅居住者

岩手県釜石市から提供された釜石市内の応急仮設住宅(以下、「仮設住宅」という)のリストに基づき、①空き住戸および②他自治体からの応援職員等被災者以外の者が入居する住戸を除外した全戸に居住する世帯を対象とした。なお、調査実施後の回収票点検時に4票が回答者自身の注記その他から明白に応援職員であることが判明した。これらは本来調査対象に含まれるべきものではないため、この4票を除外して計算した対象者数は2,549世帯である。

(注) なお、釜石市に所在する仮設住宅には、東日本大震災発生当時釜石市以外に居住していた被災者(主要には隣接する大槌町等で被災した住民)も入居している。事前にそれらの人びとを識別することは困難であるため、本調査では、釜石市内の仮設住宅に居住する被災者全員に調査票を配布した。したがって、本調査の回答者には、釜石市以外で被災した住民も含まれることに注意を要する。それらの住民の本報告書における扱いについては、後述7の2)を参照。

2) 「みなし仮設住宅」居住者

震災発生当時岩手県釜石市に居住していた被災者で、応急仮設住宅としての扱いを受ける民間賃貸住宅・県営住宅・雇用促進住宅(以下、これらを総称して「みなし仮設住宅」という)に居住している世帯のうち、釜石市を通じて氏名・住所を知りえたもの。対象者数は667世帯である。

(注1) 本調査で対象とした「みなし仮設住宅」居住者は、全員が、東日本大震災発生当時釜石市に居住していた住民である。ただし、現在居住している「みなし仮設住宅」は釜石市外に所在するものも含まれるため、現在の居住地は釜石市とは限らない。それらの住民の本報告書における扱いについては、後述7の3)を参照。

(注2) 第2回調査の際に釜石市から提供されたリストでは、民間賃貸住宅・県営住宅・雇用促進住宅のほか、ごく少数ではあるが市営住宅およびUR住宅が含まれていたが、今回の第3回調査に際して提供されたリストでは市営住宅およびUR住宅に入居する者(世帯)はいなかった。

3) 「災害復興公営住宅」居住者

東日本大震災の被災者を対象として岩手県釜石市内に建設され、実際に入居が開始した災害復興公営住宅に居住している世帯。調査実施時点では2地区 86 世帯にとどまっているが、次年度以降の調査に向けての探索的調査として実施した。対象者数は上記 86 世帯である。

2-2 調査単位

世帯（世帯主の立場からの記入を依頼）

2-3 標本抽出方法

有意抽出法

2-4 調査票配布期間

2013 年 11 月 11 日（月）～同 19 日（火）

（注）第 1 回調査および第 2 回調査はいずれも夏（7 月末から 8 月）に調査を実施したが、第 3 回調査については、2013 年夏に釜石市の重要な調査の実施が予定されていたため、その妨げとならないように時期をずらして調査を実施した。

2-5 調査方法

1) 仮設住宅居住者および復興公営住宅の居住者

調査員による戸別配布（ポスティング）、郵送による回収

2) 「みなし仮設住宅」の居住者

配布・回収とも郵送

2-5 調査実施状況

2-1 に掲げた調査対象者 3,302 世帯（仮設住宅 2,549 世帯、「みなし仮設住宅」667 世帯、災害復興公営住宅 86 世帯）のうち、調査を実施することができたのは、3,248 世帯（仮設住宅 2,532 世帯、「みなし仮設住宅」630 世帯、災害復興公営住宅 86 世帯）である。

その詳しい状況は下記の通りである。

1) 仮設住宅居住者

対象者 2,549 世帯に対して調査員が戸別配布（ポスティング）を行ったが、そのうち、受け取り拒否、ポストにチラシ等が溜まっており数度の訪問にもかかわらず調査

票を入れることができない（事実上非居住と推測される）等の理由で調査票を配布できなかったケースが 17 世帯あった。

以上の結果、仮設住宅居住者で実際に調査を実施することができたのは 2,532 世帯である。

なお、個別の仮設住宅団地別の調査実施状況の詳細は、本章末尾の「別表」を参照。

2) 「みなし仮設住宅」居住者

対象者 667 世帯に対して調査票を郵送したが、そのうち、37 通が宛所不明で返送されてきた。なお、参考に、第 2 回調査に際しての宛所不明による返送数は 31 通であった。

以上の結果、「みなし仮設住宅」居住者で実際に調査を実施することができたのは 630 世帯である。

3) 災害復興公営住宅入居者

対象者 86 世帯に対して調査員が戸別配布（ポスティング）を行い、全戸に調査票を配布することができた。

2-6 調査票記入方法 自記式 A4 判 4 ページ

2-7 有効回収票数 1,124 票（有効回収率 34.0%）

（1）回収数および有効票数

調査票に予め記載した返送期限は 2013 年 12 月 6 日であったが、その後も調査票が返送されてくる状況であったため期限を延長し、最終的に、同年 12 月 20 日到着分で調査票の回収を締め切った。

このときまでに回収された調査票は、合計 1,129 票である（仮設住宅 810 票、「みなし仮設住宅」301 票、災害復興公営住宅 18 票）。

このうち、回収票点検時に、仮設住宅の 4 票が、回答者自身の注記その他から明白に「応援職員」であることが判明し、これらは本来調査対象に含まれるべきものではないため、調査対象数から除外する扱いとした（上記 2-1 の 1）参照）。

また、同じく、回収票点検時に、仮設住宅の 1 票を記入不備による無効とした。

上記の結果、有効回収票は、最終的に、合計 1,124 票となった（仮設住宅 805 票、「みなし仮設住宅」301 票、災害復興公営住宅 18 票）。

（2）回収率

2-1 で示した調査対象者数に対する有効票数の比率を回収率とみなした場合の回収率（有効回収率）は 34.0%となる（ $1124 / 3302 * 100$ ）。第 1 回調査（回収率 41.6%）と比較すると低めであるが、第 2 回調査（同 38.0%）からの大幅な低下は見られない。

今回の調査につき、仮設住宅・「みなし仮設住宅」・災害復興公営住宅別でみた有効回収率は、仮設住宅が 31.6%、「みなし仮設住宅」が 45.1%、災害復興公営住宅が 20.9%とな

る。「みなし仮設住宅」の回収率が相対的に高いことは前回（第2回）調査（仮設住宅 36.1%、「みなし仮設住宅」44.1%）と同様の傾向である。今回初めて調査対象とした災害復興公営住宅の回収率が 20.9%と低くなっているが、その原因の一つとして、調査対象とした災害復興公営住宅への入居開始時期と調査実施時期とが時期的にきわめて近接していたため、調査対象者の立場からすれば落ち着いた状態での調査実施となったことが考えられる。調査の実施方法に関する反省点であるとともに、次回以降の調査の回収結果にも注目する必要がある。

3 調査項目

調査項目は、被災者が置かれている状況の経年の比較を可能とするため、毎回の共通質問項目を基本に、現在の状況に合わせた質問内容とした。なお、第3回調査では調査票の分量は4頁に抑制したが、これは、次回第4回に調査項目を増やした調査を予定していることもあり、調査対象者の回答負担に配慮したためである。

なお、仮設住宅・「みなし仮設住宅」は仮の居住であるのに対して、災害復興公営住宅はひとまず住生活の再建がなった状態であるという違いがあるため、住宅再建に関する見通し・意向に関する質問の一部をそれぞれの状況に応じて異なる内容とした。表2のなかで【復興公営】とあるのは災害復興公営住宅の調査票の質問項目を指す。

表2 各回調査の調査項目の比較

調査項目	第1回調査 (2011年8月)	第2回調査 (2012年7月)	第3回調査 (2013年11月)
調査票の分量等	4頁	6頁（仮設住宅と「みなし仮設住宅」は調査票の紙色を刷り分けて区別）	4頁（仮設住宅・「みなし仮設住宅」・災害復興公営住宅は調査票の紙色を刷り分けて区別）
調査内容の基本方針	経年比較のための共通質問項目中心	経年比較のための共通質問項目＋震災後の困りごと等に関する質問	経年比較のための共通質問項目中心
震災前の居住地	問1-1	問1＜場所＞	問1＜場所＞
現在の居住地	問1-2	問2＜場所＞	問2＜場所＞
震災後の転居回数	問1-3	なし	なし
震災前の世帯人員数・家族構成	問2（世帯主との関係、性別、年齢、職業の有無、障害・要介護の状況等）	なし	なし

現在の世帯人員数・家族構成	問 2(世帯主との関係、性別、年齢、職業の有無、障害・要介護の状況等)	問 3(世帯主との関係、性別、年齢、職業の有無、通院の有無、障害・要介護の状況等)	問 3 (前回と同じ)
震災後の世帯分離の状況	なし	問 4(世帯分離の有無、別居人数、居住地)	問 4(世帯分離の有無、別居人数、居住地、 <u>将来の同居意向</u>)
震災前の主な働き手の就業状態	問 3-1～問 3-3 (就業の有無、従業上の地位・職種・産業)	なし	問 5 (震災直前の従業上の地位・職種・産業)
現在の主な働き手の就業状態	問 4-1～問 4-3 (就業の有無、従業上の地位・職種・産業)	問 5 (震災前の仕事との関係、現在の従業上の地位・職種・産業、震災直前に仕事をしていたは無職の理由)	問 5 (現在の従業上の地位・職種・産業)
震災前の住宅の所有形態	問 5-1	問 1<種類>	問 1<種類>、問 9(土地の所有関係)
震災前の住宅の広さ	問 5-2	なし	なし
震災による住宅被害	問 6	問 6	問 6
震災前の地震保険加入の状況	なし	問 7	なし
震災による土地被害	問 7	問 8	なし
震災前居住地の災害危険区域指定の有無、復興事業の実施の有無・種類	なし	なし	問 10 (災害危険区域指定の有無)、問 11(復興事業の実施の有無・種類)
現在の居住形態	問 8 (避難所、仮設住宅、知人宅等の区別)	問 2<種類>	問 2<種類>
現在の住宅・居住地に関する困りごと	なし	問 9	なし
震災の前と後の自動車保有状況	なし	問 10 (自動車保有の有無、台数)	なし
現在の主な収入源	問 9	問 11	問 15 (【復興公営】では将来の不安等)
住宅ローン等の借入れ	問 10 (借入の有無、種別、返済年数)	なし	問 7
「私的整理ガイドライン」の利用の有無等	なし	なし	問 8

転居先に関する見通し	なし	問 12	問 12 (【復興公営】では入居資格)
将来住みたい場所の希望	問 11	問 13<場所>	問 13<場所> (【復興公営】では入居できてよかったこと)
将来住みたい住宅の所有形態の希望	問 12	問 13<住宅>	問 13<住宅>
持家再建の資金計画	なし	なし	問 13<資金>
自己所有地の使用計画	なし	問 14	なし
持家再建上の不安	問 13	問 15	問 14 (【復興公営】では永住意思)
震災を契機とする困りごと・トラブルの経験	なし	問 16 (困りごと・トラブル経験の有無、内容、専門機関への相談等)	なし
将来の暮らしの見通し、不安	問 14 (住まい、仕事、生計等安定した暮らしの見通し)	問 17 (将来の生活に関する不安)	なし
復興を進める上で重要な生活上の課題	問 15	なし	なし
回答者自身の属性	なし	問 18	問 16
回答者の精神的健康度	なし	問 19	問 17
自由記述	あり	あり	あり

4 調査組織

『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査』調査実施グループ
(代表者：佐藤岩夫〔東京大学教授〕・平山洋介〔神戸大学教授〕)

※詳しくは本報告書「V 調査実施グループ」を参照

5 調査委託機関

調査実施、データの入力・集計等の作業は、一般社団法人 中央調査社に委託した。

6 調査予算

1) 仮設住宅および災害復興公営住宅調査

文部科学省科学研究費補助金・基盤研究 (B)「被災経験と法的ニーズの社会的構築過程に関する実証研究」(2013 年度～2015 年度、研究代表者：佐藤岩夫)

2) みなし仮設住宅調査

文部科学省科学研究費補助金・基盤研究 (B)「東日本大震災からの住宅復興に関する被災者実態変化の追跡調査研究」(2013 年度～2015 年度、研究代表者：平山洋介)

7 本報告書の集計に関する注意事項

- 1) 本調査の有効回収数は 1,124 票 (上記 2－7 参照) であるが、本報告書では、住居について「震災による被害はなかった」(問 6 の選択肢「5」) に回答した調査票 (8 票) を除いた 1,116 票について集計している。また、各設問の回答は、「不明 (無回答)」のケースを除いて集計している。
- 2) 釜石市に所在する仮設住宅には市外からの被災者も入居している関係で、本調査の回答者には東日本大震災発生当時釜石市以外 (主要には隣接する大槌町等) に居住していた被災者も含まれる。問 1 の震災直前の住まいの〈場所〉の質問で、「釜石市外」と回答した者の数は 79 名 (有効票に占める比率は 7.0%) である。震災による被害を受けた住民の貴重な回答であることから、本報告書ではこの 79 名を含めて集計した。
- 3) 本調査で対象とした「みなし仮設住宅」居住者は、全員が、東日本大震災発生当時釜石市に居住していた住民である。ただし、現在居住している「みなし仮設住宅」は釜石市外に所在するものも含まれるため、現在の居住地は釜石市とは限らない。本報告書では、これら釜石市外の「みなし仮設住宅」に居住する住民の回答も含めて集計している。なお、問 2 の現在の住まいの〈場所〉の質問で、「釜石市外」と回答した者の数は 62 名 (有効票に占める比率は 5.6%) である。その全員が、岩手県内 (釜石市以外の市町村) に居住する。

資料

別表 仮設住宅団地ごとの調査実施状況

地区名	通称	団地名	調査対象数 (注1)	調査実施数 (注2)
昭和園・上中地区	昭和園	中妻町	103	103
昭和園・上中地区	上中島	上中島町	163	160
栗林地区	栗林	栗林町	77	73
栗林地区	道々A	栗林町第2A	8	6
栗林地区	道々B	栗林町第2B	3	3
栗林地区	県有地	栗林町第3	23	24
栗林地区	さんあい	栗林町第5	24	25
栗林地区	排水	栗林町第4	46	48
鶴住居地区(北)	田郷A	鶴住居町A	66	69
鶴住居地区(北)	田郷B	鶴住居町B	34	35
鶴住居地区(北)	田郷C	鶴住居町C	32	33
鶴住居地区(北)	田郷D	鶴住居町D	44	41
鶴住居地区(北)	太田	鶴住居町第3	10	8
鶴住居地区(北)	川目	鶴住居町第4	18	16
鶴住居地区(北)	長持上流	鶴住居町第6	11	11
鶴住居地区(水海)	水海	両石町女遊部	7	7
鶴住居地区(南)	日向A	鶴住居町第2A	45	43
鶴住居地区(南)	日向B	鶴住居町第2B	5	5
鶴住居地区(南)	日向C	鶴住居町第2C	10	10
鶴住居地区(南)	日向D	鶴住居町第2D	82	85
鶴住居地区(南)	日向E	鶴住居町第2E	37	36
鶴住居地区(南)	山崎デイ	鶴住居町第7	15	14
鶴住居地区(南)	日向国有	鶴住居町第8	15	15
鶴住居地区(南)	日向(金)	鶴住居町第9	5	5
天神・大只越地区	旧釜石小・旧一中	天神町	124	124
天神・大只越地区	大只越	大只越町	12	12
天神・大只越地区	旧釜石小・旧一中 増設	天神町	11	11
大平地区	大平	大平町	15	16
大平地区	歴史館	大平第2	17	16
平田地区	旧釜石商業グラウンド	平田	90	86
平田地区	旧釜石商業野球場	平田第2	94	99
平田地区	平田公園	平田第6	209	196
平田地区	平田球場	平田第5	32	31
唐丹地区	小白浜	唐丹町小白浜	46	46
唐丹地区	川目B	唐丹町川目	3	3
唐丹地区	川目C	唐丹町川目	22	22
唐丹地区	川目D	唐丹町川目	11	11
唐丹地区	大曾根	唐丹町大曾根	26	26
唐丹地区	荒川	唐丹町上荒川	14	12
箱崎地区	箱崎	箱崎町A	12	9
箱崎地区	箱崎	箱崎町B	31	29
箱崎地区	箱崎	箱崎町C	26	23
箱崎地区	箱崎	箱崎町D	6	6
箱崎白浜地区	箱崎白浜	箱崎町第3	17	17
平田(尾崎・佐須)地区	尾崎白浜	平田第3	11	11
平田(尾崎・佐須)地区	佐須	平田第4	13	13
唐丹(大石)地区	大石	唐丹町大石	3	3
野田・小佐野地区	野田中央	野田町	34	33
野田・小佐野地区	野田西	野田町第2	44	43
野田・小佐野地区	向定内	定内町	34	36
野田・小佐野地区	旧小佐野中学校	小佐野町	56	52
野田・小佐野地区	市民体育館前	桜木町	106	108
甲子(松倉)地区	松倉A	甲子町A	20	21
甲子(松倉)地区	松倉B	甲子町B	45	43
甲子(松倉)地区	松倉C	甲子町C	31	32
甲子(松倉)地区	松倉D	甲子町D	6	6
甲子(大畑)地区	大畑南	甲子町第2、5	68	69
甲子(大畑)地区	大畑西	甲子町第7	28	32
甲子(大畑)地区	大畑北	甲子町第8	10	11
甲子(大畑)地区	大畑東	甲子町第10	30	30
甲子(サッカー場・大松)地区	サッカー場	甲子町第6	124	119
甲子(サッカー場・大松)地区	大松	甲子町第9	93	104
小川地区	旧小川小	甲子町第3	41	44
小川地区	小川公園	甲子町第4	55	56
合計			2553	2536

(注1) 当該仮設住宅団地の全戸数から、空き住戸および他自治体からの応援職員等が利用する住戸数を除いた数字。

(注2) ただし、回収票点検時に4票が「応援職員」と判明した(事後であるため地区は不明)。合計欄の2536はこの4票を含む数字であり、実質的な実施数は2532となる。

Ⅱ 主な調査結果

1 変化を追う

私たちのグループは、「2011 夏」（8月）と「2012 夏」（7月）、そして「2013 冬」（12月）の3回にわたって、釜石市の被災者に対するアンケート調査を実施し、その実態をとらえようとしてきた。被災した人たちの状況は、固定せず、変わり続けている。この変化をみるところから、復興政策の検証と改善を繰り返す必要がある。被災者実態の変化を追跡するには、調査の継続が不可欠になる。

なお、「2011 夏」と「2012 夏」の調査の結果については、それぞれ『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査基本報告書』（同調査実施グループ編、2012年1月）、『釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第2回）基本報告書』（同調査実施グループ編、2012年11月）として公刊しているので、参照されたい。

本報告書の主眼は、最新調査である「2013 冬」調査の結果分析にある。そのさいに、必要に応じて、3つの調査結果の比較によって、被災者の状況変化をみる。なお、以下では、回答が「不明」のケースを除外した集計結果にもとづいて記述している。

ここでの分析対象は、「仮設」住宅と「みなし仮設」住宅のグループである。「仮設」世帯については、3つの調査のすべて、「みなし仮設」世帯については、「2012 夏」「2013 冬」の2調査において、実態把握を行った。「2013 冬」調査では、復興公営住宅に入居した世帯をも対象とした。このグループは、調査時点では小さく、アンケート票の回収数が少ないことから、別扱いとし、本報告の最後（「9」）に、その実態概要をまとめた。

「仮設」、「みなし仮設」などのグループに変化がみられるとき、それは、入居世帯の増減（および入れ替わり）にもとづく場合と、入居世帯それ自体の特性の変容を示している場合がある。調査対象は、入居世帯のある「仮設」と「みなし仮設」の全戸である（入居世帯のない住宅には、空き家のケース、談話室・応援職員等の利用に供されているケースがある）。まず、「仮設」についてみると、釜石市での建設戸数は、3,164戸であった。「2011 夏」調査では、その時点で入居済みであった2,522戸、「2012 夏」調査では、入居世帯のある2,785戸が対象となった。「2013 冬」になると、建設戸数は3,079戸へと少し減少し、調査対象は、入居世帯のある2,549戸となった。入居世帯数は、「2011 夏」から「2012 夏」にかけて10.4%増、そこから「2013 冬」にかけて、8.3%減となった。この点から、「2013 冬」調査の時点までの「仮設」グループの変化には、入居世帯の増減が反映している部分があるとはいえ、その程度は小さく、入居世帯それ自体の特性の変化がおもに表れているといえる。

次に、「みなし仮設」については、調査対象となる入居世帯の数は、「2012 夏」では871であったのに対し、「2013 冬」では667へと23.4%減であった。仮設住宅の場合に比べれば、「みなし仮設」のグループの変化は、入居世帯の減少に関係する部分が少し大きい。

2 被災世帯の特性

2-1 世帯構成

現在の住宅の種類をみると、当然ながら、「仮設」世帯は仮設住宅に住んでいる（図1）。「みなし仮設」のグループでは、民間賃貸が72.1%と多く、次いで公的賃貸の比率が20.1%と高い。民間賃貸のなかでは、集合住宅・アパートが多く、49.3%を占め、一戸建ては22.8%であった。

では、「仮設」と「みなし仮設」の入居世帯はどのような特徴をもつのか。まず、世帯構成を観察する。世帯人員数をみると、「仮設」では、「2人」が最も多く、39.7%を示し、次いで「1人」の34.8%で比率が高い（図2）。人員が2人以下の小規模世帯が7割以上を占める。これに比べ、「みなし仮設」では、2人以下の小さな世帯の比率が5割台と相対的に低く、「1人」が23.2%、「2人」が33.6%であった。人員が3人以上の世帯は、「仮設」では25.5%であるのに対し、「みなし仮設」では43.3%とより多い。

世帯主年齢に関するデータによると、高齢化した世帯が多く、その傾向は、「みなし仮設」より「仮設」で顕著に現れている（図3）。世帯主が65歳以上、75歳以上の世帯の割合は、「仮設」では58.4%、30.9%、「みなし仮設」では41.5%、16.4%であった。一方、世帯主55歳未満の稼働年齢層の世帯は、「仮設」では22.8%と少ないのに対し、「みなし仮設」では35.6%と相対的に多い。

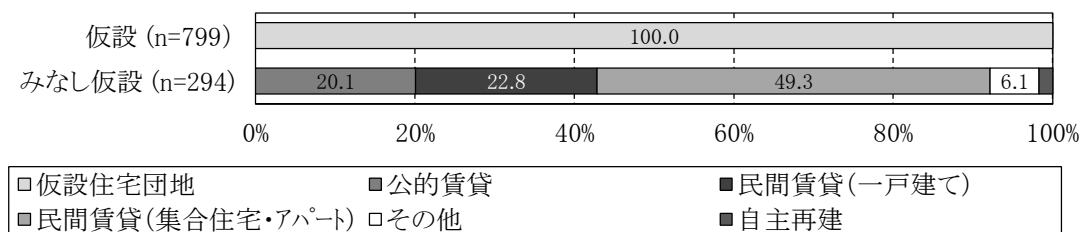


図1. 現在の住宅の種類(2013年冬)

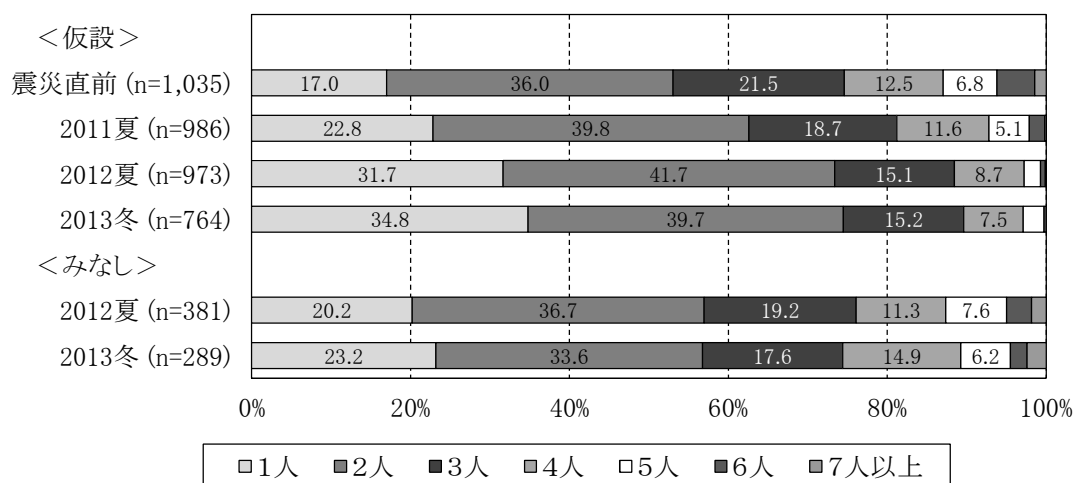


図2. 世帯人数

世帯類型を観察すると、高齢・小規模世帯が主流を占め、同時に、子育て期の家族世帯も存在する（図4）。「仮設」では、「高齢者（65 歳以上）のみ」の割合が 37.0%と最も高く、次いで「夫婦と子」（15.0%）が多い。これに対し、「みなし仮設」では、「夫婦と子」（22.2%）が最も多く、それに次ぐのが「高齢者のみ」（20.1%）である。「仮設」では、高齢・小規模世帯がより多く、「みなし仮設」では家族世帯が相対的に多い。「高齢世帯」と「夫婦と子」の次に多いのは、「単身」と「夫婦のみ」という高齢期に入るまでの小規模世帯である。「単身」と「夫婦のみ」のそれぞれの比率は、「仮設」と「みなし仮設」で大きな差はみせず、「仮設」では 14.6%と 14.1%、「みなし仮設」では 13.5%と 16.0%であった。

以上のように、被災した世帯には、高齢化した世帯あるいは小規模な世帯が多く、その一方、子どもを育てる稼働年齢の家族世帯も存在する。「仮設」と「みなし仮設」は、異なる特徴をもち、それぞれ独自のグループを形成した。「仮設」では、高齢・小規模世帯の割合がより高く、「みなし仮設」では、家族世帯がより多い。「みなし仮設」の被災者の多くは、民間賃貸住宅市場のなかで入居可能な住居を自ら探しだす必要があった。この点は、「み

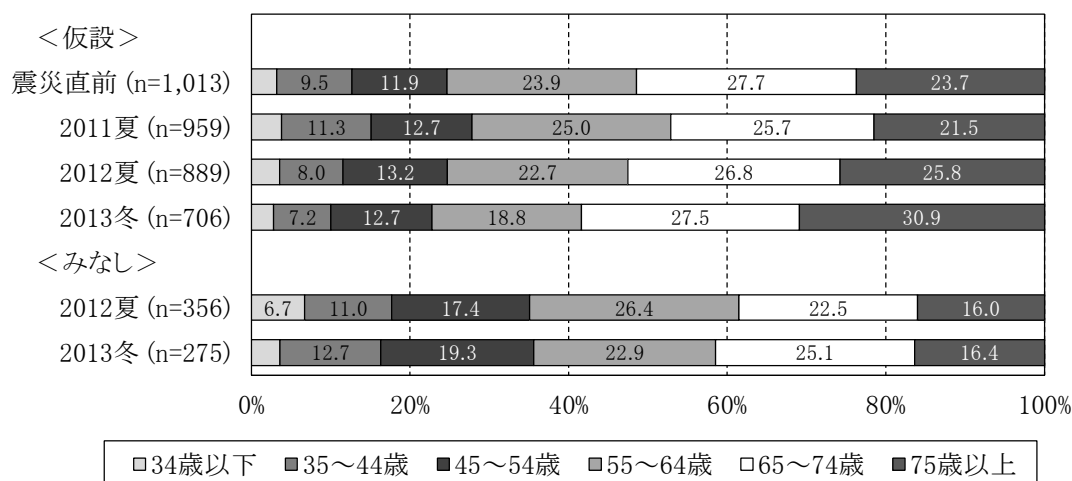


図3. 世帯主年齢

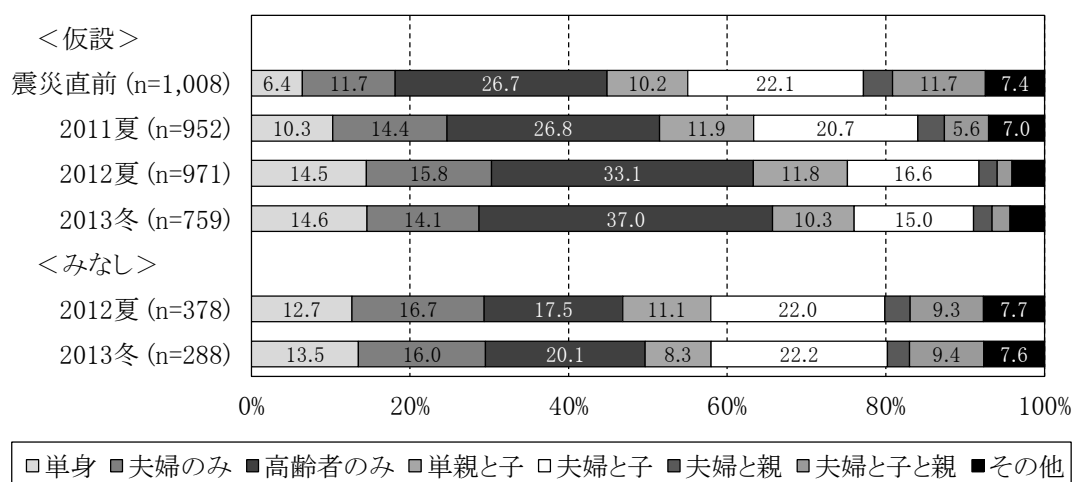


図4. 世帯類型

なし仮設」世帯の特徴に関係するとみられる。子どもを育て、就労している世帯は、通勤・通学などとの関連で住む場所を確保しようとし、そのために行動する力をもっている場合が多い。

関連して、高齢者、有職者、通院者、障害・要介護者の有無をみる（図5～8）。「仮設」では、「みなし仮設」に比べて、高齢者を含む世帯、就労者をもたない世帯の割合がより高い。高齢者「有り」、有職者「無し」の世帯は、「みなし仮設」では 52.2%、25.2%であるのに対し、「仮設」では、64.2%、44.0%とより多い。通院者「有り」と障害・要介護者「有り」の割合は、「仮設」と「みなし仮設」の間に大きな差はみられない。通院者「有り」は、「仮設」では 79.0%、「みなし仮設」では 75.3%、障害・要介護者「有り」は、「仮設」では 19.3%、「みなし仮設」では 18.3%であった。世帯主年齢が相対的に低い「みなし仮設」のグループにおいても、通院者、障害・要介護者を含む世帯の比率が低いとはいえず、より高齢の「仮設」の場合と同程度である点に注意する必要がある。

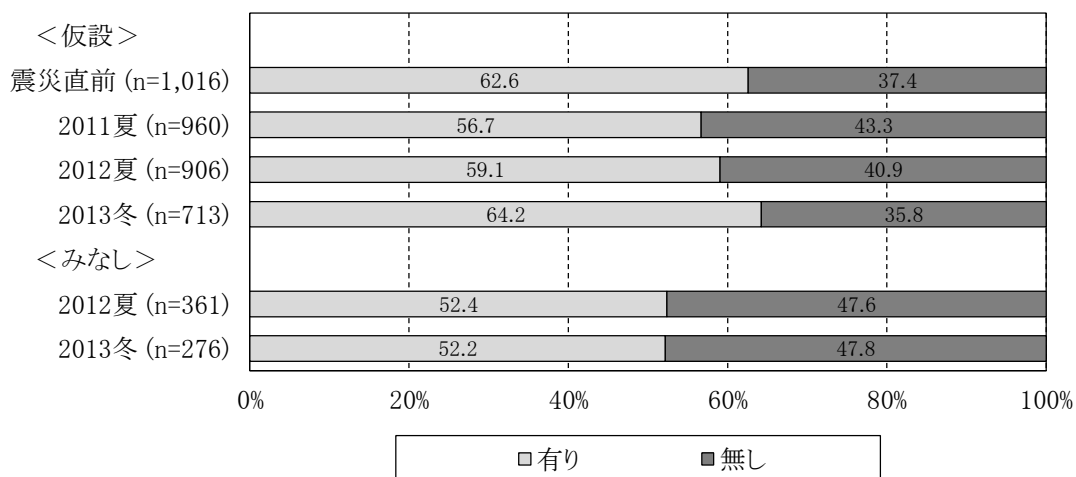


図5. 高齢者の有無

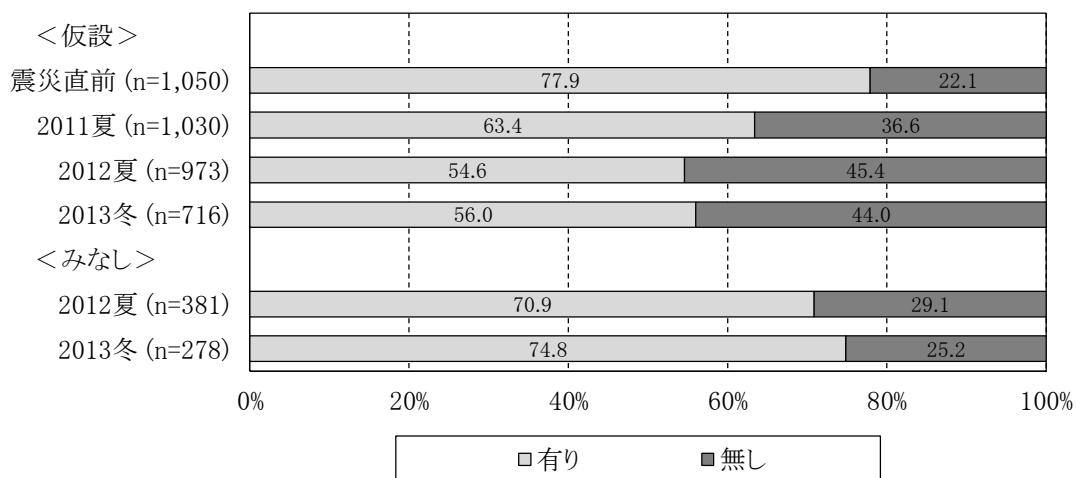


図6. 有職者の有無

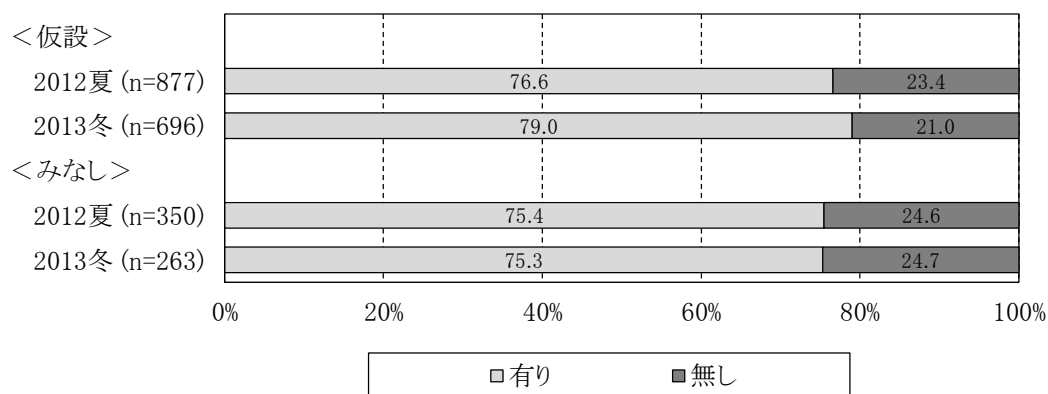


図7. 通院者の有無

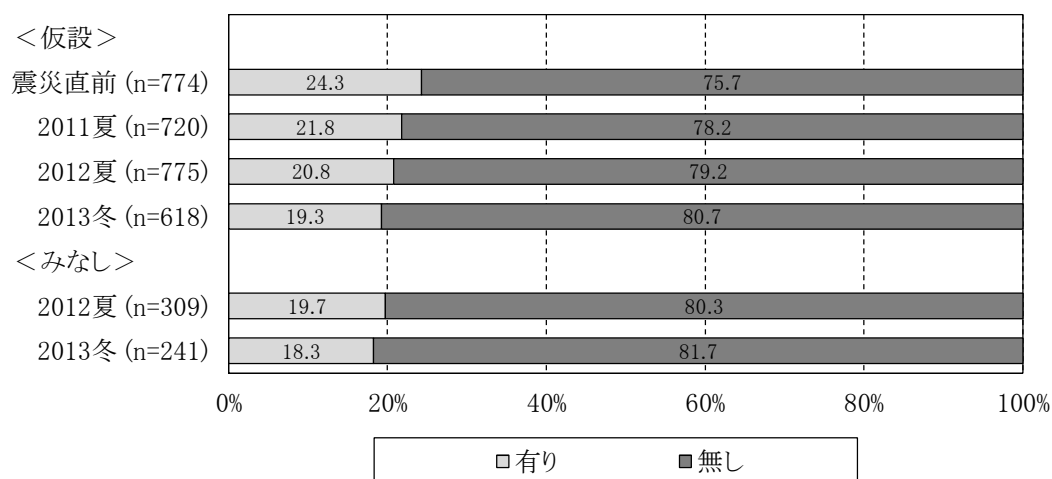


図8. 障害・要介護者の有無

2-2 世帯分離

被災した世帯は、世帯員の一部が転出し、別の場所に住むという世帯分離を経験することがある。別の場所に別居している者がいる世帯は、約3割（「仮設」30.3%、「みなし仮設」32.4%）であった（図9）。「2012夏」調査の結果によれば、その時点においても、約3割の世帯に転出者がみられた（「仮設」30.0%、「みなし仮設」28.3%）。したがって、世帯分離の大半は「2012夏」までに起こっていたと考えられ、それ以降、「2013冬」の調査時点にかけて、世帯員が新たに転出した世帯は少ないとみられる。

世帯分離をしている世帯に関して、別居者の数をみると、「1人」の世帯が過半数を占め、「仮設」では65.4%、「みなし仮設」では57.8%を示す（図10）。複数の世帯員が分離した世帯は、「仮設」では34.6%、「みなし仮設」では42.2%であった。「仮設」に比べ、「みなし仮設」では、別居者が複数であるケースがより多い。

別居者の（世帯主との）続柄と年齢を示したデータによれば、別居者のなかで、最も多いのは、稼働年齢の子および孫で、次いで多いのは、高齢の親である（図11、12）。続柄では、「子」が最も多く（「仮設」45.6%、「みなし仮設」47.7%）、「孫」は1割前後（「仮設」15.8%、「みなし仮設」9.8%）であった。年齢をみると、20歳代から40歳代までの割合が

半数前後（「仮設」52.0%、「みなし仮設」45.8%）を占め、19歳以下が1割台（「仮設」16.0%、「みなし仮設」14.2%）を占めた。これらの数値が含意するのは、世帯主の「子」または「孫」にあたる稼働年齢の若者が世帯から分離しているケースが多く、また世帯主の「子」が自分の子（世帯主の「孫」）を連れて別居している場合がある、という傾向である。

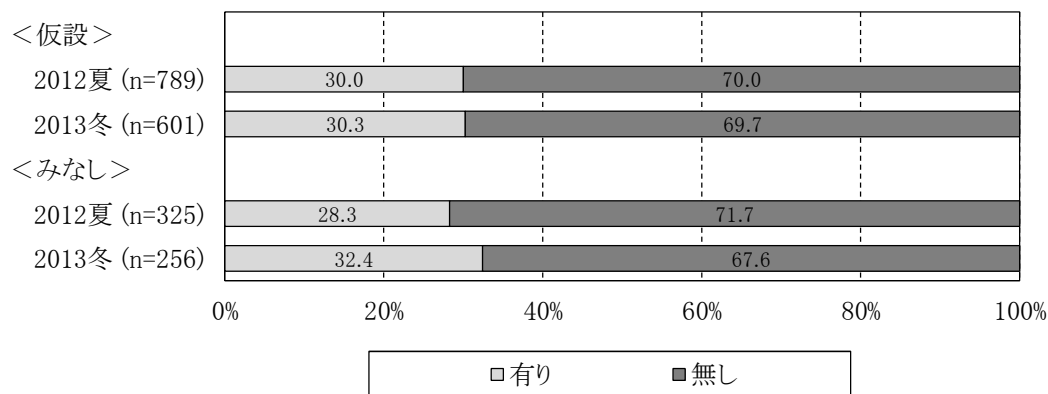


図9. 別居者の有無

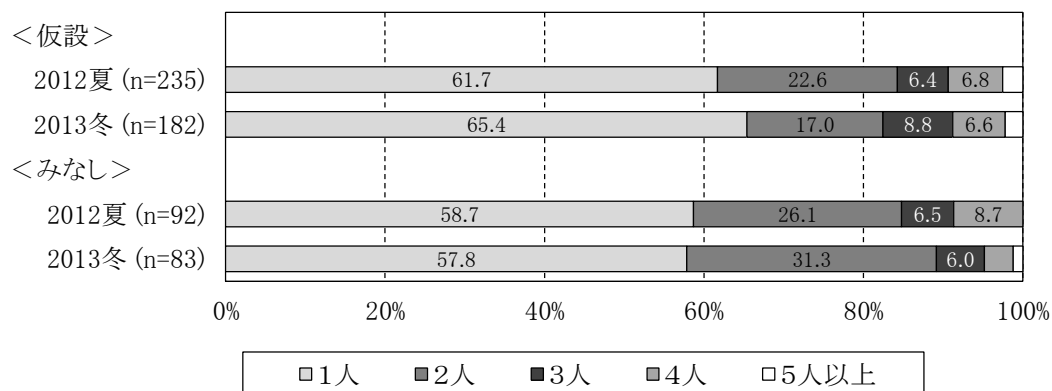


図10. 別居者の人数

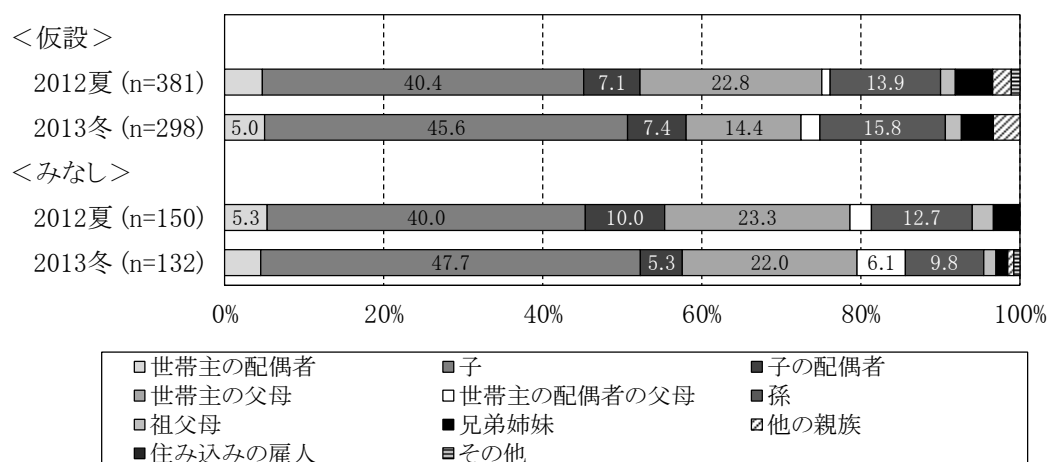


図11. 別居者の続柄(個人単位集計)

その一方、別居者の続柄では、世帯主・配偶者の「父母」（「仮設」16.8%、「みなし仮設」28.0%）、年齢では、60歳以上（「仮設」24.6%、「みなし仮設」30.8%）も少なくない。これは、被災した世帯が、高齢の親を別の場所に避難させるケースがあることを表している。

別居者の居住地の分布をみると、「釜石市内」に住む者が最も多く、世帯を分けるとはいえ、近距離内での別居の家族が多い（図13）。しかし同時に、「釜石市以外の岩手県内」「岩手県外」に分離した者も存在する。雇用を求め、釜石市外あるいは岩手県外に移る稼働年齢層が存在し、また、高齢の親を市外・県外の親戚などにあずける場合などがあるとみられる。釜石市内と市外の割合は、「仮設」では64.8%と35.2%、「みなし仮設」では46.0%と54.0%であった。「仮設」に比べ、「みなし仮設」では、より遠方に移った別居者が多い。

世帯分離をした世帯は、別居者と再び同居しようとするのか、あるいは別居を続けようとするのか。この点についての調査結果をみると、「いずれは同居したい」（「仮設」52.5%、「みなし仮設」55.6%）が半数を上回っている（図14）。これに次いで、「わからない」（「仮設」24.9%、「みなし仮設」26.6%）が約4分の1を占め、「別居のまま」（「仮設」18.7%、「みなし仮設」15.3%）は2割に満たない。住宅復興の政策立案・実施では、別居している被災家族の再同居を支えることが課題の一つになるとみられる。

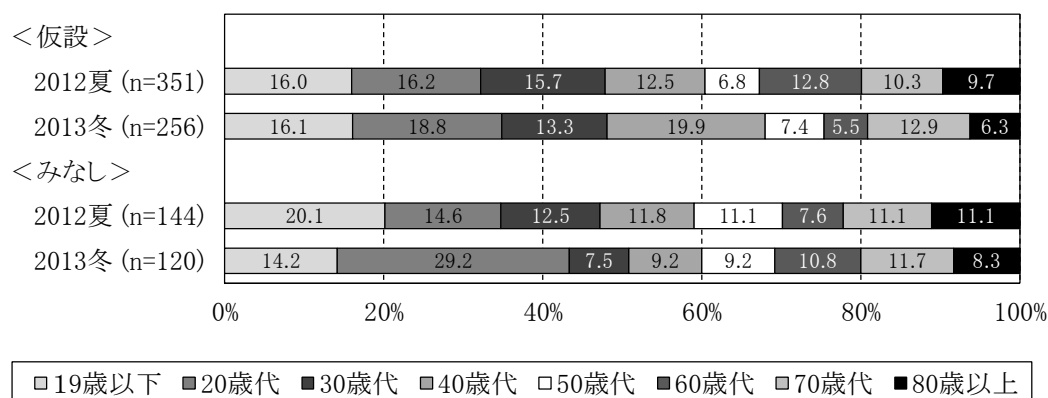


図12. 別居者の年齢(個人単位集計)

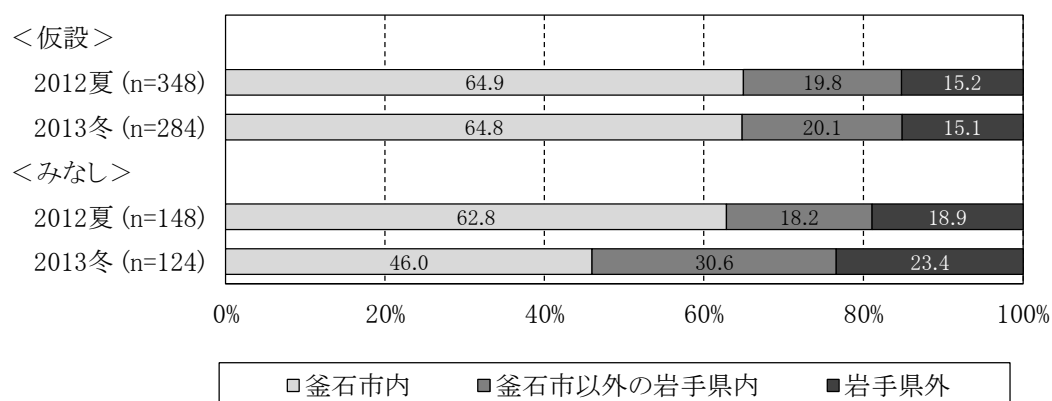


図13. 別居者の居住地(個人単位集計)

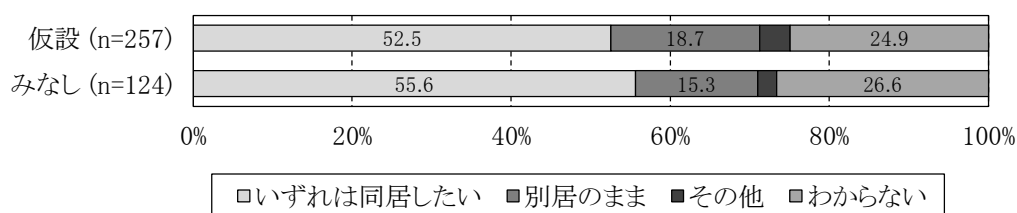


図14. 別居者との将来の居住意向(2013年冬、個人単位集計)

2-3 世帯変化

ここでは、被災者の世帯構成の変化をみる（前掲・図2～4）。「仮設」グループについては、「2011 夏」「2012 夏」「2013 冬」の3時点の調査結果、「みなし仮設」グループに関しては、「2012 夏」「2013 冬」の2時点の調査結果が利用可能である。「仮設」に関する「2011 夏」調査では、震災直前の世帯構成を設問した。したがって、「仮設」グループについては、4時点の世帯構成をみる事が可能である。

「仮設」グループの変化は、より高齢、より小規模な世帯の増加として要約される。「震災直前」から「2011 夏」にかけて、世帯構成は大きく変化した。仮設住宅への入居の以降にも、世帯変化が続き、「2011 夏」と「2012 夏」の世帯構成は大きく異なっている。しかし、「2012 夏」から「2013 年夏」にかけての世帯構成の変容は小幅になった。「仮設」グループの世帯は、震災の影響下で変化し、そして、仮設入居から約1年半の間にさらに変化し、それ以降の変化は少ない、という過程を経験してきた。

「仮設」グループの世帯人員をみると、震災直前から「2013 冬」までに、「1人」が17.0%から34.8%に増え、3人以上は47.0%から25.5%に減った。世帯類型では、震災直前では、「単身」が6.4%、「高齢者のみ」が26.7%であったのに対し、それぞれの比率は、「2013 冬」には14.6%、37.0%まで上がった。これに比べ、震災直前に22.1%であった「夫婦と子」は、「2013 冬」では15.0%に減った。世帯主年齢は、震災直前に比べて、「2011 年夏」では、より低い世帯が増え、これは、高齢者が津波の犠牲となった場合が多く、また、震災直後に高齢の世帯主を仮設住宅とは別の場所に避難させた世帯があるためと推測される。仮設住宅への入居以降では、世帯主年齢の高い世帯が増えている。世帯主65歳以上、75歳以上の割合は、「2011 年夏」の47.2%、21.5%から「2013 冬」の58.4%、30.9%に上昇した。

世帯のこうした変容をもたらした主因は世帯分離である。先述のように、世帯分離のおもなパターンは、若い世帯員の転出である。若い世帯メンバーが分離すれば、世帯規模が縮小し、高齢者のみが残るといった変化が起こる。上述したように、世帯分離は「2012 夏」までに生じ、それ以降は少ない。これは、世帯構成の変化が「2012 夏」以降では減少したという傾向に符合する。

「みなし仮設」グループの世帯構成について、「2012 夏」と「2013 冬」のデータを比べると、大きな変化はみられない。しかし、「仮設」グループの変化傾向から類推すれば、「みなし仮設」においても、「2012 夏」までに世帯が変化したと考えられる。上述のように、「みなし仮設」では、「仮設」の場合と同様に、「2012 夏」以前に世帯分離が起こっており、それは世帯を変化させたとして推測される。

高齢者、有職者、通院者、障害・要介護者の有無に関する世帯変化をみる（前掲：図5～8）。「仮設」では、高齢者「有り」の割合が、震災直前より「2011 夏」で低く、それ以降では上昇した。高齢者が津波の犠牲となった場合が多く、また、震災関連の事情から高齢者を他の親族宅などに避難させた世帯が多いとみられ、それが、「2011 夏」の高齢者「有り」を減らしたと推測される。それ以降では、世帯員の加齢などによって、高齢者「有り」が少しずつ増えたと考えられる。有職者「有り」の世帯は、震災直前から「2011 夏」にかけて減少し、「2012 夏」にさらに減った後に、「2013 年夏」では微増となった。震災の影響による雇用減少と世帯員の加齢などから、「2012 夏」まで、就労者を含む世帯が減り続けたとみられる。通院者については、「2012 夏」と「2013 冬」の調査で設問し、この2時点間では微増であった。障害・要介護者「有り」の世帯は、震災直前から「2013 冬」まで、少しずつ減ってきている。これは、震災直後に障害・要介護者を別の場所に避難させる世帯があったこと、また、仮設住宅では、障害・要介護者の暮らしが困難であるため、その親族宅などへの転居がさらに進んだことなどを表している。「みなし仮設」に関しては、「2012 夏」と「2013 冬」の比較が可能で、この2時点間では、有職者「無し」の比率が上がっているが、それ以外の項目に大きな変化はみられない。既述のように、世帯変化の多くは、「2012 夏」までに進展したと考えられる。

3 仕事と所得

世帯の主な働き手の就業実態（雇用形態・職種・産業）をみる（図15～17）。「仮設」については、震災直前から「2013 冬」までの4時点、「みなし仮設」については、「2012 夏」「2013 冬」の2時点に関する観察が可能である。震災直前の就業実態に関しては、「2011 夏」と「2013 冬」の調査で設問し、それぞれの結果はほぼ同じであった。ここでは、最新調査である「2013 冬」調査の結果を用いる。なお、「2012 夏」の調査では、まず有職か無職をたずね、有職者に雇用形態などを設問するという2段階の形式を採用した。その結果、有職であることはわかっていても、雇用形態などが不明の場合があり、「不明」を除いて集計しているため、無職の割合がやや高めに表れている。

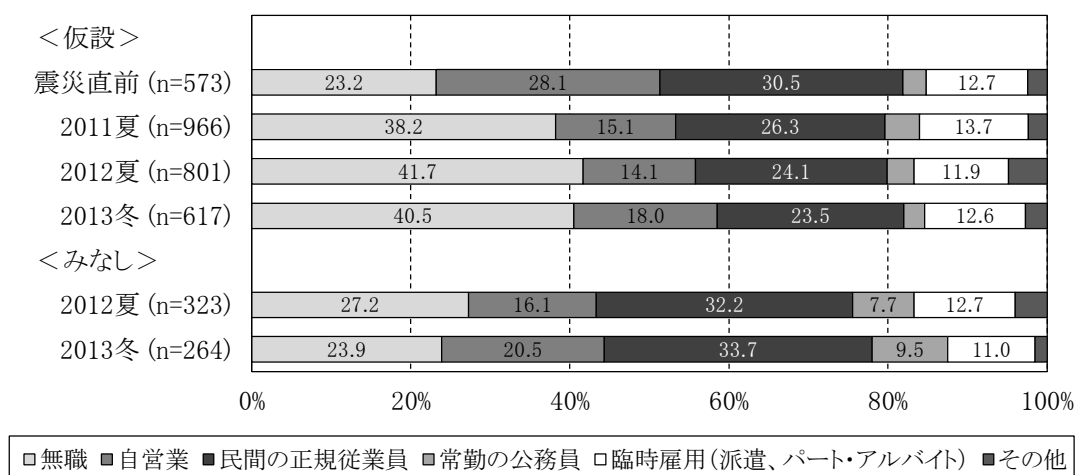


図15. 主な働き手の雇用形態

まず、「仮設」について、主な働き手が無職の世帯の割合をみると、震災直前では4分の1程度であったのに対し、震災後は約4割にまで増加した。震災が就業に与えたインパクトは大きい。震災後における「2011 夏」から「2013 冬」までの無職率の変化は小さい。「みなし仮設」では、「仮設」に比較して、無職率が低い。これは、「みなし仮設」に稼働年齢の家族世帯が相対的に多いことを反映している。さらに、「みなし仮設」では、「2012 夏」より「2013 冬」の無職率が低下し、4分の1程度となった。これは、震災の影響を乗り越え、雇用を確保する世帯が現れはじめたことを表している。

最新の「2013 冬」調査の結果から、有職者の状況を見る。雇用形態では、「仮設」「みなし仮設」とともに、民間の正規従業員（「仮設」23.5%、「みなし仮設」33.7%）が最も多く、次いで自営業（「仮設」18.0%、「みなし仮設」20.5%）が多い。一方、不安定な臨時雇用は、「仮設」の12.6%、「みなし仮設」の11.0%を占める。職種では、「仮設」「みなし仮設」に共通して、サービス・販売・営業職（「仮設」15.6%、「みなし仮設」20.9%）と製造・技能・

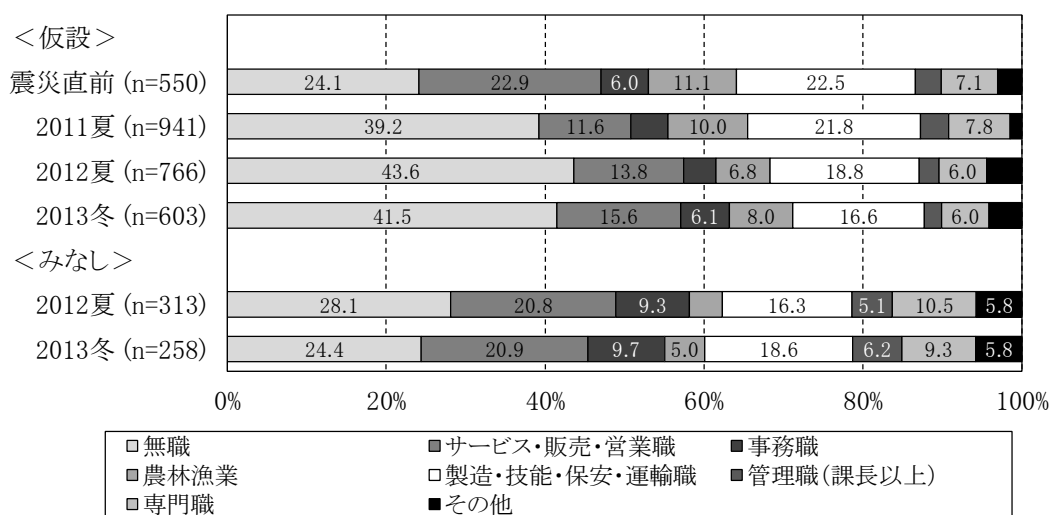


図16. 主な働き手の職種

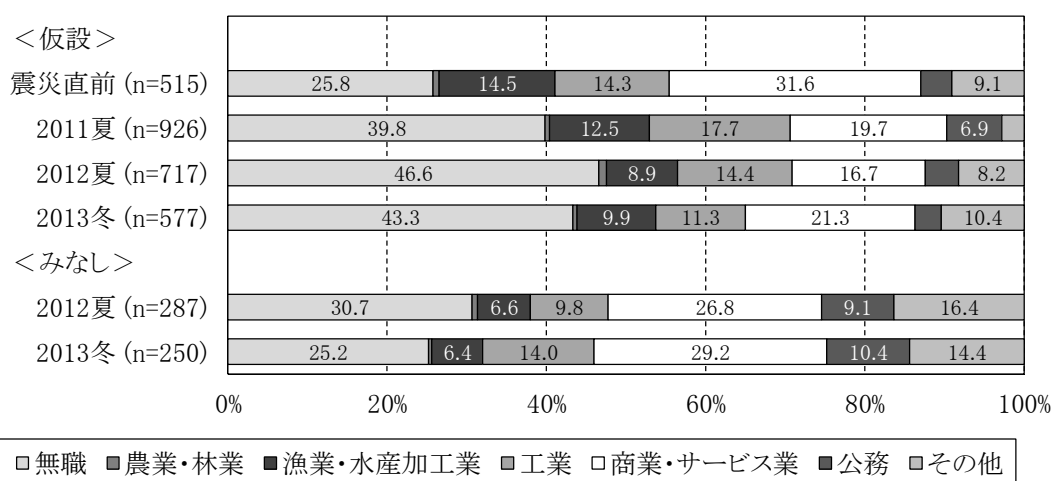


図17. 主な働き手の産業

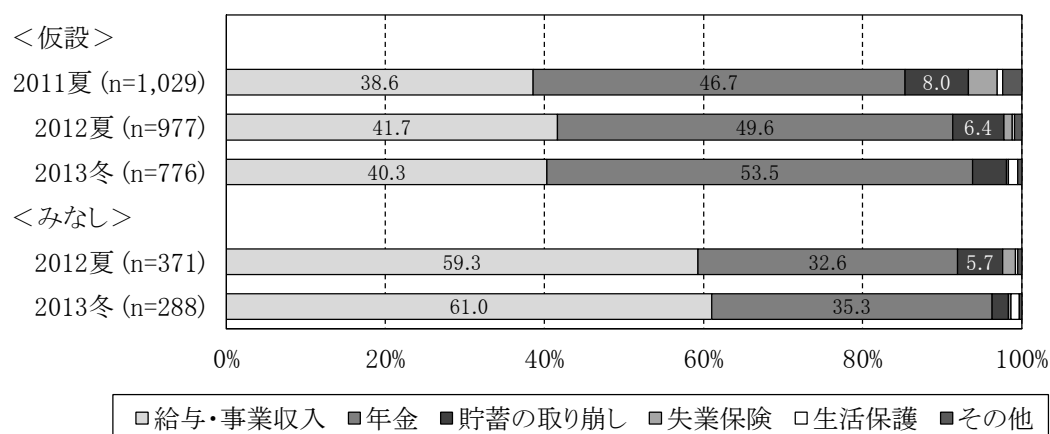


図18. 現在の主な収入源

保安・運輸職（「仮設」16.6%、「みなし仮設」18.6%）が多い。産業では、「仮設」「みなし仮設」の双方において、商業・サービス業（「仮設」21.4%、「みなし仮設」29.2%）が最も多く、次いで工業（「仮設」11.3%、「みなし仮設」14.0%）および「その他」（「仮設」10.4%、「みなし仮設」14.4%）の比率が高い。

現在の主な収入源は、「仮設」では、世帯の高齢化を反映し、「年金」（53.5%）が最も多く、次いで「給与・事業収入」（40.3%）が多い（図18）。「みなし仮設」では、稼働年齢層が相対的に多いことから、「給与・事業収入」（61.0%）の割合が最も高く、これに次ぐのが「年金」（35.3%）である。世帯の加齢にともない、「年金」を主な収入源とする世帯が少しずつ増える。その割合は、「仮設」では、「2011夏」の46.7%から「2013冬」までに6.8%ポイント、「みなし仮設」では、「2012夏」の32.6%から「2013冬」までに2.7%ポイントであった。

4 住まいの状況

ここでは、被災者の住まいの状況をみる。震災前にどのような住宅に住んでいたのかは、住まいの新たな確保と生活再建のあり方に影響する重要な要素である。震災直前の住宅の種類をみると、「仮設」では、持家（一戸建てと集合住宅の合計）が80.0%を占め、そのほとんど全部が一戸建て住宅であった（図19）。持家以外では、民間賃貸が多く、12.2%を占め、そのうちわけは一戸建てが5.9%、集合住宅・アパートが6.4%となっている。公的賃貸に住んでいた世帯は5.1%であった。住宅の種類については、「仮設」と「みなし仮設」で大きな差はみられず、双方において持家が突出して多い。ただし、「みなし仮設」では、持家（一戸建て）（76.3%）がやや少なく、民間賃貸（18.4%）がやや多い。これは、「みなし仮設」のグループが若い世帯を含む点に関係する。次に、住宅被害の程度をみると、「全壊」が大半を占め、その割合は、「仮設」では90.6%、「みなし仮設」では88.8%であった（図20）。なお、震災前の状況は、時間が経過しても変わらないことから、震災前の住宅の種類と住宅被害に関しては、最新の「2013冬」調査の結果とそれ以前の調査の結果にほとんど差がみられない。

震災前に持家に住んでいた被災者にとって、住宅ローンの残債は、生活再建を阻害する深刻な要因になり得る。この点に関し、「仮設」については「2011 夏」と「2013 冬」、「みなし仮設」については「2013 冬」のみのデータが観察可能である（図 21）。「仮設」では、

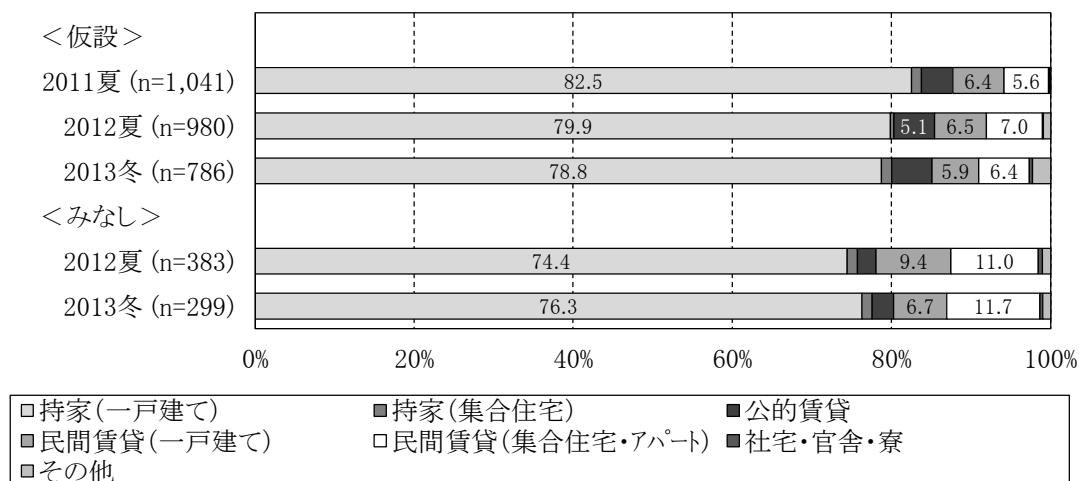


図19. 震災直前の住宅の種類

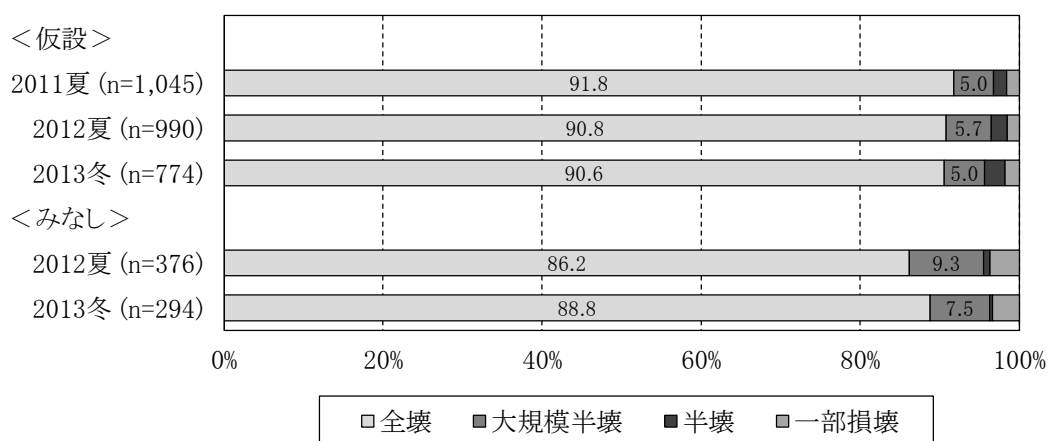


図20. 震災による住宅被害

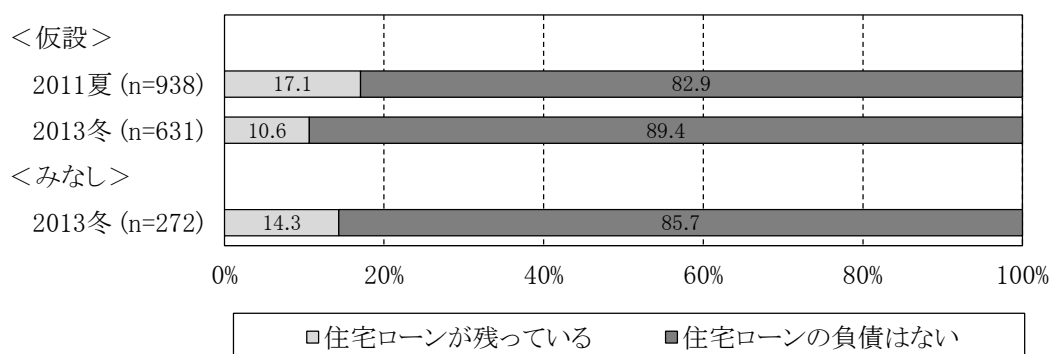


図21. 住宅ローンの返済義務

住宅ローンが残っている世帯は、「2011 夏」では、全体の 17.1%、震災前に持家に住んでいた世帯の 20.0%を占め、それぞれの比率は、「2013 冬」には、10.6%、12.7%に減った。この2時点の間に、土地売却、地震保険、後述の「私的整理ガイドライン」などによって残債を整理した世帯があると推測される。しかし、最新調査の段階においても、住宅ローンの残債をかかえる世帯が少なからず存在している実態に注目する必要がある。「2013 冬」の調査結果から、「仮設」と「みなし仮設」を比べると、「みなし仮設」では、住宅ローンが残っている世帯がより多い（全体の 14.3%、震災前持家世帯の 17.2%）。これは、「みなし仮設」において住宅購入年齢の家族世帯の比率が相対的に高いためである。

住宅ローンの残債をもつ世帯に関して、残りの返済年数をみると、「5～9年」から「15～19年」の世帯を中心とし、「0～4年」の世帯も存在する一方、「25年以上」の世帯もみられる（図 22）。長い返済年数が残っている世帯は、家を新しく建て、それから間もない時期に津波に直撃され、多額の債務だけが残ったという深刻な状況にあると推測される。

住宅ローンの債務が残ったままで持家を失った世帯のために、「私的整理ガイドライン」（被災ローン減免制度）が新たに用意された。この仕組みを利用すれば、住宅ローンなどの返済が困難になった被災者は、一定額の現預金を手元に残したうえで、債務の免除・減額などを受けられ、そして、信用情報機関には登録されない。

この「私的整理ガイドライン」について、被災者に質問したところ、「知っているが、利用していないし、利用予定もない」（「仮設」54.8%、「みなし仮設」55.2%）が最も多く、過半数を占め、次いで「知らない」（「仮設」34.2%、「みなし仮設」34.5%）が多い（図 23）。

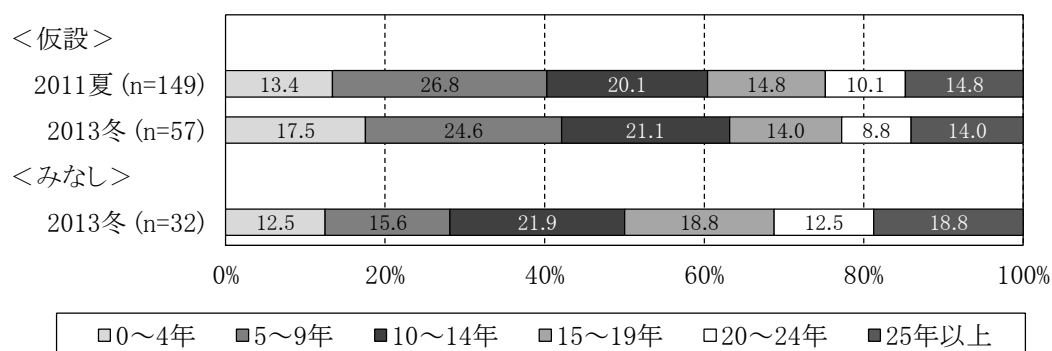


図22. 住宅ローンの残り返済年数

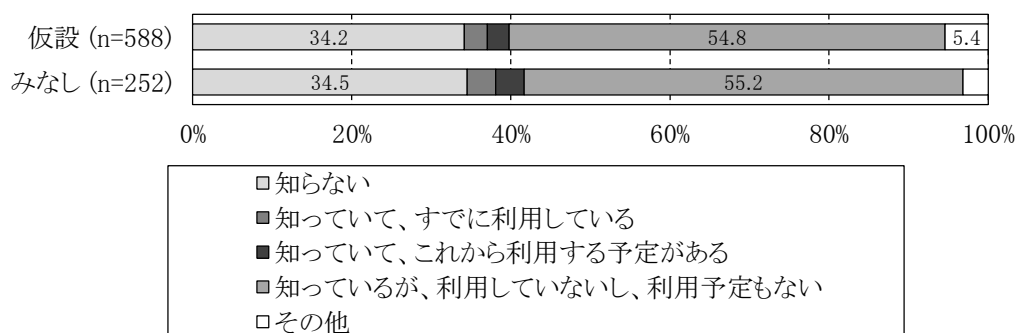


図23. 私的整理ガイドライン制度認知(2013年冬)

「知っていて、すでに利用している」と「知っていて、これから利用する予定がある」は少なく、両者を合わせた比率は、「仮設」で 5.6%、「みなし仮設」で 7.1%であった。この数値が「みなし仮設」でやや高いのは、上記のように、住宅ローンをかかえる世帯が相対的に多いことに関係すると考えられる。

このように、「私的整理ガイドライン」を知らない世帯が3割を超え、利用者と利用予定者は少ない。しかし、住宅ローンの残債をもつ世帯に限って観察すると、「知らない」（「仮設」9.2%、「みなし仮設」12.8%）が減る一方、「知っていて、すでに利用している」（「仮設」16.9%、「みなし仮設」15.4%）と「知っていて、これから利用する予定がある」（「仮設」3.1%、「みなし仮設」12.8%）の比率は高まり、両者を合わせると、「仮設」では 20.0%、「みなし仮設」では 28.2%になる。

震災復興のための新たな多種の制度は、けっして「万能」を目指すものではなく、特定の特殊な問題状況に対応するために設計される。この意味では、「私的整理ガイドライン」が住宅ローンの残債に苦しむ世帯の一部を救った可能性がある点が評価されてよい。しかし、制度適用には金融機関の同意が必要とされ、また広報が十分とはいえない点などが、制度利用を抑制している可能性がある。災害時の残債にどのように対処するのかという難しい問いに関して、新しい制度がつくられ、そして、さらなる工夫が求められている。

5 土地の状況

津波は、建築物を流すだけではなく、土地に甚大な被害を与えた。広範なエリアが浸水し、地盤沈下が多数の地域に発生するなかで、津波対策の強化の必要性があらためて浮き彫りになった。このため、被災者は、もともと住んでいた場所に帰還できるとは限らず、「どこに住むのか」に関する先行きの不透明さを経験してきた。

では、震災前に被災者が居住していた土地はどのような状態にあるのか。震災前の土地の所有形態をみると、所有地（「仮設」74.7%、「みなし仮設」76.6%）が約4分の3に達し、「借地」（「仮設」12.7%、「みなし仮設」9.6%）は1割前後、「所有地でも借地でもない」（「仮設」12.6%、「みなし仮設」13.7%）は1割強であった（図24）。被災者の多くは、自己所有の土地に住んでいた。にもかかわらず、そこに復帰できない世帯が多いという状況がある。

土地被害を克服し、津波対策を進めるために、自治体は、災害危険区域を指定し、さらに、土地区画整理事業、防集事業（防災集団移転促進事業）、漁集事業（漁業集落防災機能強化事業）、新たに制度化した津波復興拠点整備事業などを実施する。これらの区域指定・

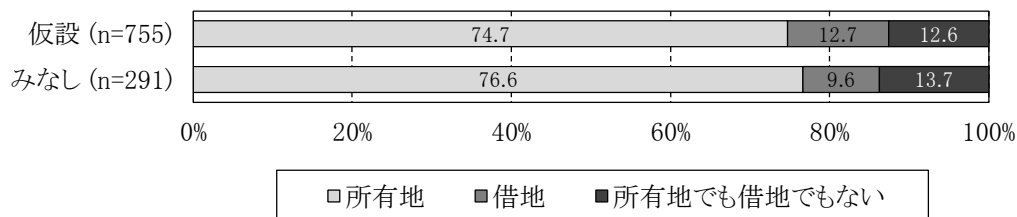


図24. 震災前居住地の所有形態(2013年冬)

事業適用の状況をみる。

まず、災害危険区域の指定については、「すでに指定されている」（「仮設」49.3%、「みなし仮設」50.7%）が最も多く、約半数を占める（図 25）。これは、津波被災地の多くのエリアに災害危険区域が指定されたことに符合する。同区域の指定はほぼ終了していると考えられ、「これから指定される予定」（「仮設」3.5%、「みなし仮設」4.3%）は少ない。「指定されていないし、指定の予定もない」（「仮設」19.4%、「みなし仮設」19.1%）は約 2 割であった。これに対し、「わからない」（「仮設」27.8%、「みなし仮設」25.9%）と回答した世帯が約 4 分の 1 を占める点に注意する必要がある。自分が住んでいた土地の制度上の位置づけを認識していない被災者が存在する。ただし、「わからない」世帯では、借家に住んでいたケースが多いと推測される。

次に、土地区画整理事業などの事業の適用状況をみる（図 26）。適用の認識が最も多いのは、土地区画整理事業（「仮設」36.2%、「みなし仮設」33.0%）で、約 3 分の 1 におよんだ。これに次いで多い防集事業（「仮設」7.2%、「みなし仮設」10.3%）は 1 割前後を示し、津波復興拠点事業（「仮設」4.0%、「みなし仮設」5.7%）と漁集事業（「仮設」3.1%、「みなし仮設」1.8%）は 1 割に満たなかった。「いずれの事業の対象にもなっていない」（「仮設」10.1%、「みなし仮設」8.5%）は 1 割前後と少なく、被災者の大半は、住んでいた土地に何らかの事業が適用される、という状況を経験している。一方、「事業の対象にはなっているが、どの事業であるかはわからない」（「仮設」13.5%、「みなし仮設」14.2%）が 1 割を超え、さ

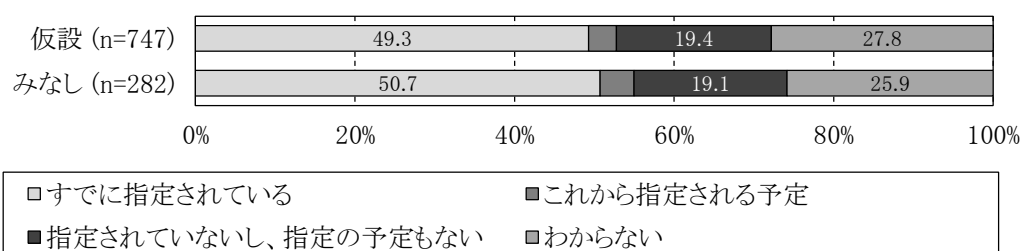


図25. 震災前居住地の災害危険区域指定(2013年冬)

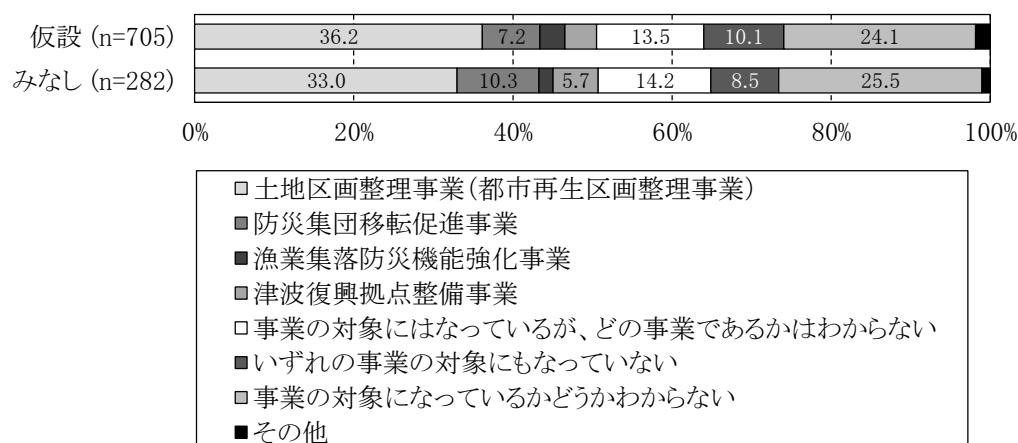


図26. 震災前居住地の事業適用状況(2013年冬)

らに、「事業の対象になっているかどうかわからない」（「仮設」24.1%、「みなし仮設」25.5%）が約4分の1に達する点に注意が必要である。自分の土地の制度的な位置づけを理解していない場合、これからの住宅確保などの選択についての合理的な判断を下せないことがありえる。

6 住宅・居住地に関する将来意向

被災した人たちは、将来、どこに住み、どのような住まいを確保しようとしているのか。まず、転居先の見通しについて尋ねた結果を観察する（図27）。この問いは、「2012夏」と「2013冬」に設定した。「2012夏」では、「見通しはまったくたっていない」（「仮設」53.1%、「みなし仮設」51.4%）と「見通しはあまりたっていない」（「仮設」20.5%、「みなし仮設」17.3%）を合わせた比率が約7割におよんだ。この数値は、「2013冬」になると、5割強まで下がった（「見通しはまったくたっていない」は「仮設」37.5%、「みなし仮設」40.4%、「見通しはあまりたっていない」は「仮設」17.1%、「みなし仮設」16.5%）。しかし、震災発生から3年近くがたった時点で「仮設」「みなし仮設」入居者の過半数が転居先の見通しを有していないという実態に注目する必要がある。先行きの不透明さは、東北の被災地を特徴づけ、被災者の苦境を物語っている。震災発生から3年近くがたった「2013冬」において、「転居先はすでに決まっている」と回答したのは、「仮設」では19.6%、「みなし仮設」では24.9%にすぎなかった。

居住地の希望についての回答には、土地被害の影響が現れている（図28）。「仮設」のデータをみると、「2011夏」では、「震災前に住んでいた場所」を選ぶ回答者が最も多く、34.8%を示した。しかし、回答世帯の約8割は、一戸建て持家に住んでいた。この点からすれば、震災前の住所への復帰を望む世帯は、決して多いとはいえない。住んでいた土地が津波によって激しい被害を受け、自身の土地を所有していても、そこに戻れない、戻りたくないという世帯が多い。震災発生の翌年以降では、「震災前に住んでいた場所」の選択はさらに減少し、「2012夏」では16.8%、「2013冬」では17.9%と2割を下回った。自分の地区・集落に戻ることを希望する世帯も、多いとはいえず、「震災前に住んでいた場所」と「震災

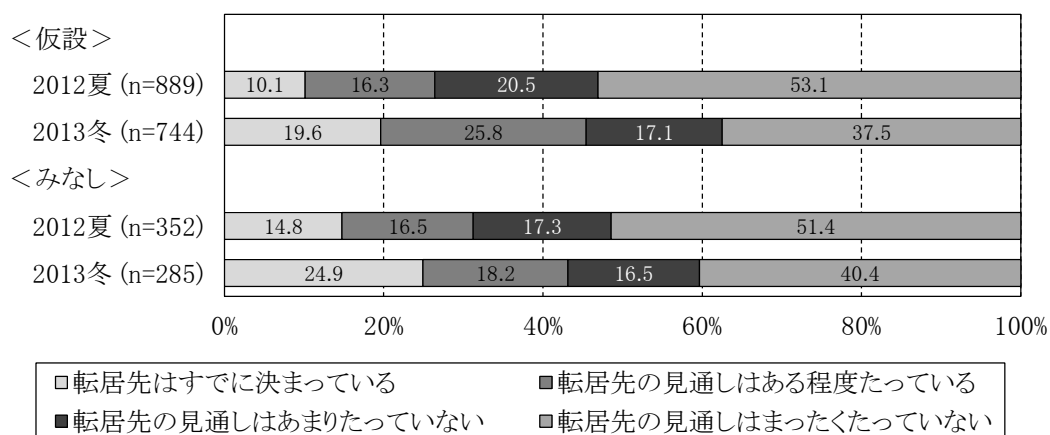


図27. 転居先の見通し

前に住んでいた地区・集落」を合わせた比率は、「2011 夏」から「2013 冬」にかけて、5割台にとどまった。被災者の多くは、震災前の住所に復帰できないと判断し、しかし、将来の居住地についての見通しを得られず、「どこに住むのか」を模索している段階にある。

「みなし仮設」世帯は、「仮設」世帯に比べて、より遠方の居住地を希望する場合が相対的に多い。これは、「みなし仮設」に稼働年齢の家族世帯が多く、子育て、雇用などに関係する事情からより広域の移動を選ぶ人たちが多いことを示唆している。「2013 冬」調査の結果から、釜石市外を希望する世帯の比率をみると、「仮設」では 16.2%、「みなし仮設」では 29.1%であった。

住宅の所有形態についての希望を観察する（図 29）。「仮設」世帯は、「2011 夏」の時点では、多くの場合、持家を希望し、その比率（一戸建てと集合住宅の合計）は 79.0%にお

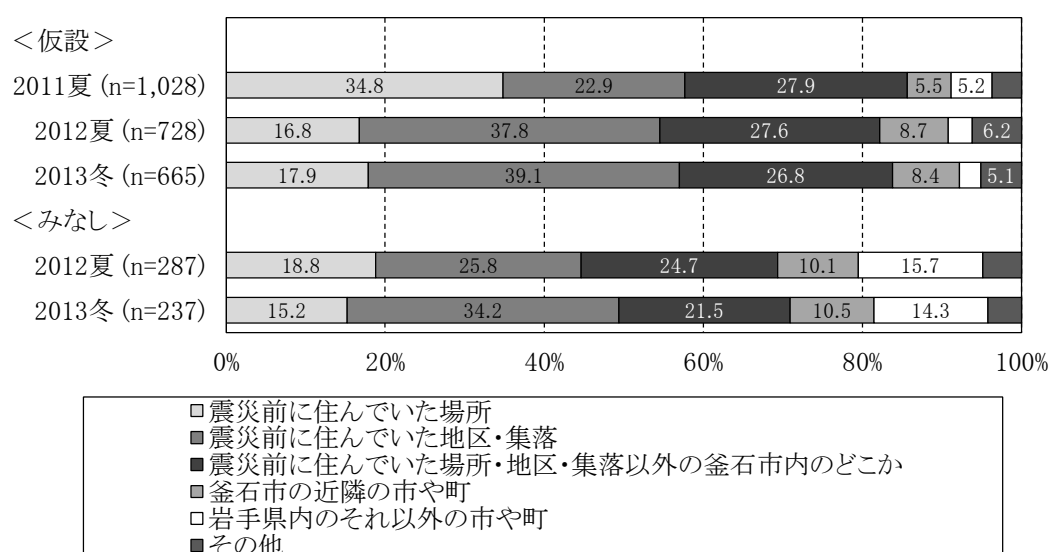
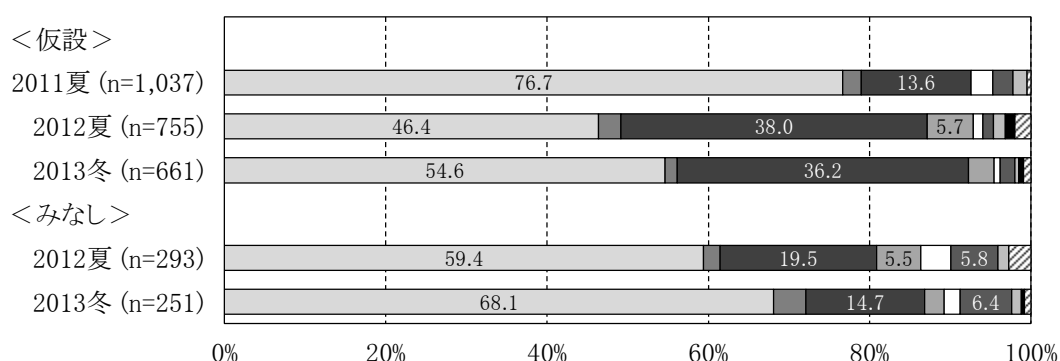


図28. 予定または希望する居住地



注) 1) 2011年夏は、「災害復興公営住宅」と「それ以外の公的賃貸」をまとめて「公的賃貸」として設問した。
2) 2011年夏の「その他」には、「親、子、その他親族の家」を含む。

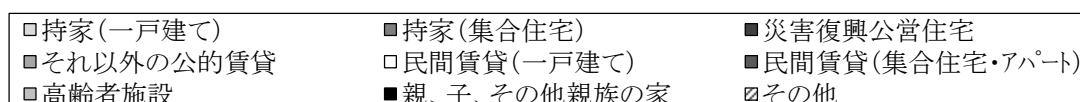


図29. 予定または希望する住宅の種類

よんだ。これは、震災前の住まいが持家であった世帯が大半を占めることを反映する。ところが、「2012 夏」になると、持家希望は 49.1%にまで減った。時間がたつにしたがい、持家再建の可能性についての検討が進み、それが難しいという認識が広まったとみられる。続いて、「2013 冬」になると、持家希望の世帯は、56.1%に増大した。この理由は、必ずしも明確ではないが、岩手県・釜石市が持家再建のための補助を開始したことに関係するとみられる。しかし、震災前の持家率の高さ、「2011 夏」の持家希望の多さからすれば、「2013 冬」の持家希望は大幅に少ない。これに対し、増大したのは、公的借家の希望者である。その割合は、「2011 夏」では 13.6%と少なかったのに対し、「2012 夏」では 43.7%（災害復興公営住宅およびそれ以外の公的賃貸の合計）まで急増し、「2013 冬」では、少し減ったとはいえ、39.3%におよんだ。釜石市をはじめとする東北の被災地では、震災以前では、公的借家は少なかった。しかし、住宅の自力確保の困難さは、公的借家の希望を増大させた。住まいに関する被災者の意向は劇的に変化し、持家希望の減少と公的借家希望の増大が表裏一体の関係を構成した。

「仮設」世帯に比較して、「みなし仮設」では、持家希望の割合が高く、公的借家希望が少ない。これは、「みなし仮設」において稼働年齢の家族世帯が多いことを反映する。稼働世帯であれば、持家取得のための所得を得られる可能性が相対的に高く、家族世帯は、より広い面積を必要とし、したがって、借家ではなく、持家を求める傾向を示す。「2013 冬」の「みなし仮設」世帯のうち、72.1%は持家希望、17.1%が公的借家希望であった。

7 持家取得について

すでに述べてきたように、被災者の多くは、震災前では、持家に住んでいた。その再建は容易ではなく、持家希望は減少した。しかし、持家の再建または新築・購入は、公営住宅建設と並んで、住宅復興の中心手段を構成する。ここでは、「2013 冬」の調査結果から、持家取得がどのような状況にあるのかをみる。

まず、住宅の所有形態に関して持家希望と回答した世帯に対し、持家取得の資金として何を利用するのかを複数回答で尋ねた（図 30）。「仮設」世帯では、「国からの支援金（被災者生活再建支援制度など）」の回答率が 76.1%で最も高く、次いで「岩手県の独自の支援金」（69.4%）と「釜石市の独自の支援金」（68.6%）が多い。これに続くのは、「自分や家族の貯蓄」（56.1%）、「震災で壊れた住宅の保険金（地震保険）」（39.4%）である。公的支援制度による資金の利用が主流を占め、自身の貯蓄・保険などの利用より多い。持家取得のための一般的な手段は住宅ローンの利用である。しかし、「銀行等からの新たな住宅ローン」を使う世帯は 31.9%と少ない。被災者の多くは高齢化し、また、震災は雇用と所得をより不安定にした。この状況下では、住宅ローン利用の現実性は低く、持家取得を支えるうえで、公的支援制度のはたす役割が大きくなる。「元の土地の売却で得た資金」を使う世帯は 26.9%であった。この資金の利用は、これから土地処分が進むとすれば、さらに増える可能性がある。

「みなし仮設」に住んでいる世帯は、「仮設」世帯に比べて、「銀行等からの新たな住宅ローン」（45.6%）を利用するケースが多い。「みなし仮設」では、稼働年齢層の割合が相対的に高いことから、住宅ローンの調達による持家取得を希望する世帯がより多くなる。

次に、持家の再建・新築・購入をめぐる不安に関して、複数回答の結果をみる（図 31）。「2011 夏」の調査結果では、持家取得の不安は、「経済」関連と「見通し」関連に大別された。「経済」関連には、「収入が安定する目途が立っていない」「手持ちの資金がない」「資金を借りるあてがない」「以前の住宅ローンが残っている」などの不安がある。「見通し」関連の不安を形成するのは、「復興計画で、予定する土地に住宅を建築できるかどうかまだはっきりしない」「予定する土地が災害時に安全に住めるかどうかわからない」「その地域の将来像がはっきりしない」などである。こうした「経済」「見通し」関連の不安は、時間の経過にともなって減少した。たとえば、「経済」関連で最も回答率の高い「手持ちの資金がない」は、「仮設」では、「2011 夏」から「2013 冬」にかけて、57.8%から 31.6%、「みなし仮設」では、「2012 夏」から「2013 冬」の間に、48.8%から 35.6%に減った。「見通し」関連では、「その地域の将来像がはっきりしない」の回答率が最も高い。その比率は、「仮設」では 56.4%（2011 夏）から 31.3%（2013 冬）、「みなし仮設」では 39.0%（2012 夏）から 31.3%（2013 冬）に低下した。「経済」「見通し」関連の不安が減った理由の一つは、住宅再建の困難さなどから、「住宅（持家）を再建・新築・購入するつもりはない」という世帯が増えた点である。その割合は、「2013 冬」では、「仮設」世帯の 23.3%、「みなし仮設」世帯の 15.5%となった。もう一つの理由は、持家取得に関する情報の増大である。時間の経過のなかで、被災者は持家再建・新築・取得に関する資金調達の方策、支援制度の内容を検討したと考えられ、また復興計画の発表によって、地域の将来に関する情報が増加した。持家取得に必要な情報の把握は、不安の軽減に結びついたとみられる。

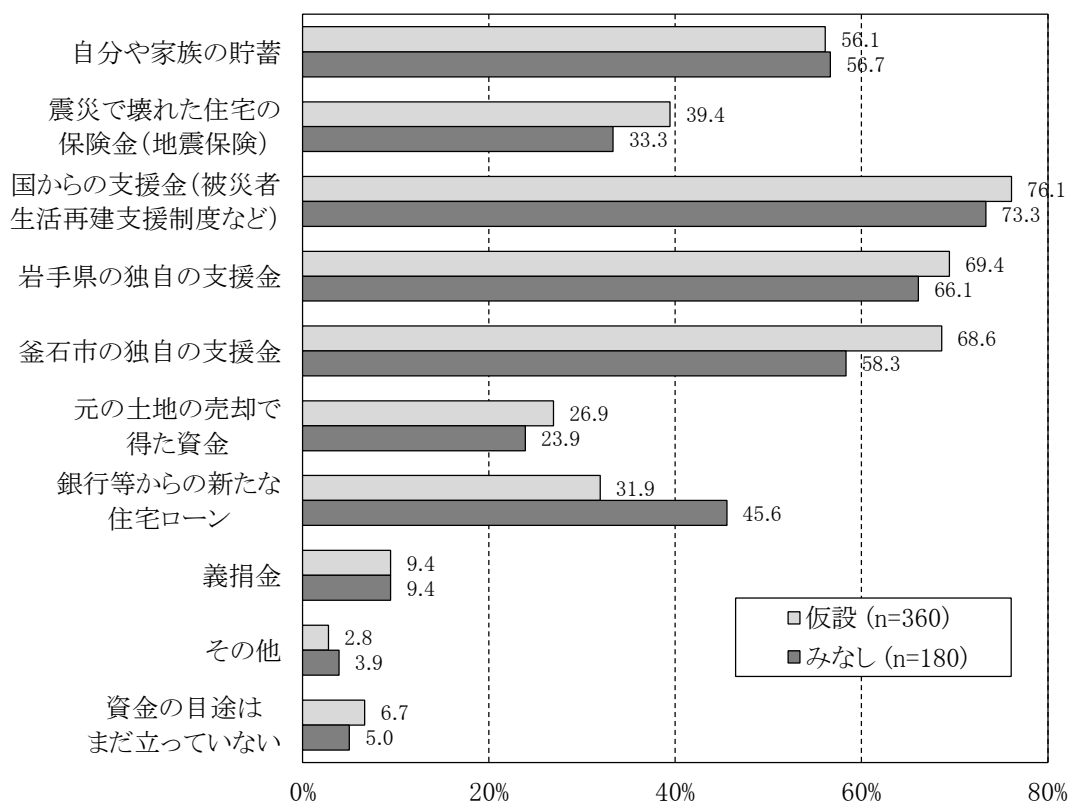


図30. 持家の再建・新築・購入の資金（複数回答）

この一方、土地区画整理事業、防集事業などの内容が明らかになるにつれて、それらが適切かつ円滑に進むのかという「事業」関連の新たな不安が増大した。この点について、「2013 冬」調査で新しく設問したところ、「予定する土地について市が実施する事業が計画

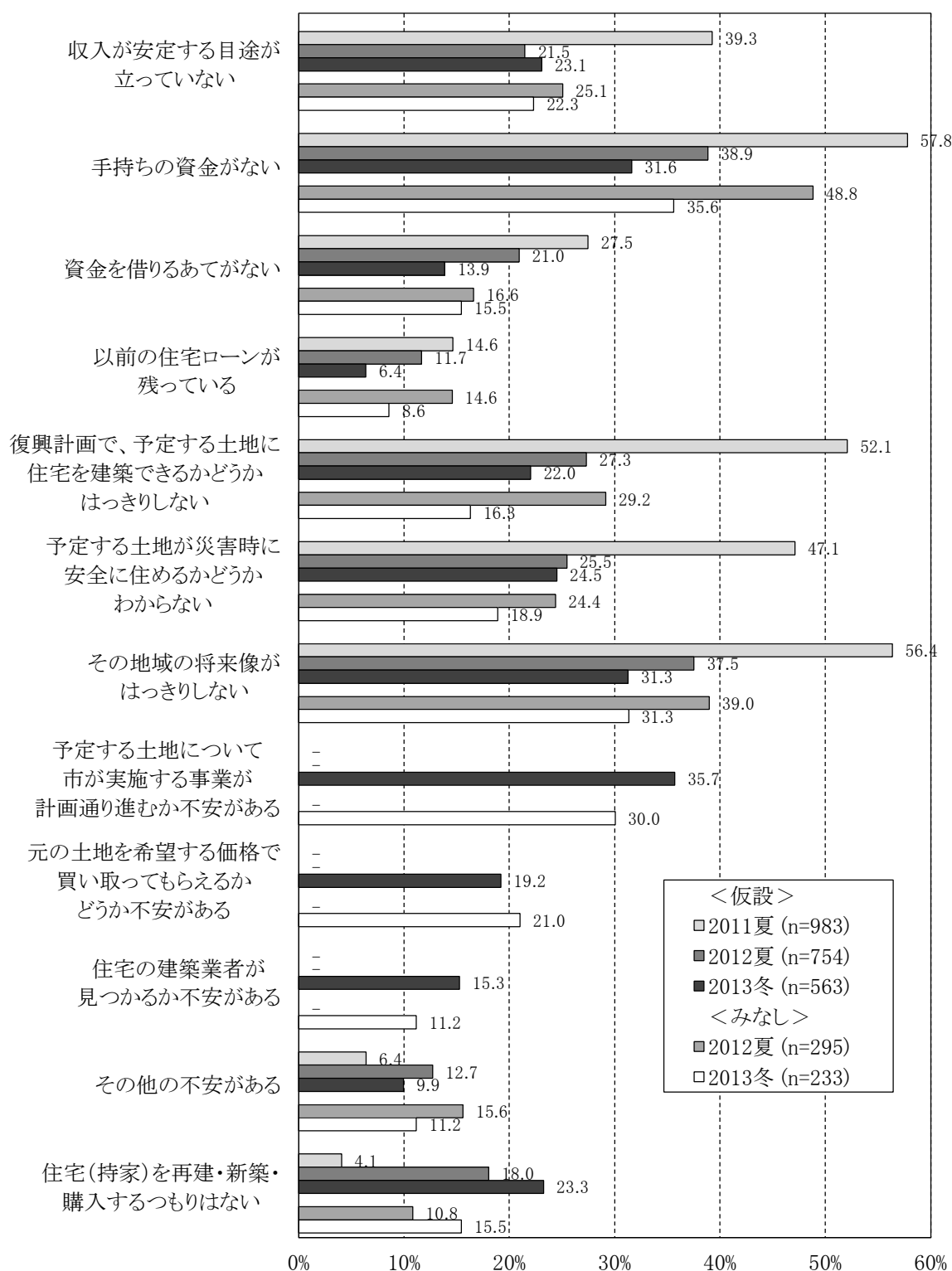


図31. 持家の再建・新築・購入をめぐる不安(複数回答)

通り進むかどうか不安がある」（「仮設」 35.7%、「みなし仮設」 30.0%）の回答率が最も高く、次いで「元の土地を希望する価格で買い取ってもらえるかどうか不安がある」（「仮設」 19.2%、「みなし仮設」 21.0%）、「住宅の建築業者が見つかるか不安がある」（「仮設」 15.3%、「みなし仮設」 11.2%）が多かった。

8 回答者の属性および精神的健康状態

回答者の世帯主との続柄は、「世帯主本人」が7割以上を占める点は過去の調査の傾向と大きな変化はないが、細かく見ると、「2013 冬」調査では、「世帯主本人」（「仮設」 77.4%、「みなし仮設」 75.1%）が「2012 夏」調査より少し増え、「世帯主の配偶者」（「仮設」 16.3%、「みなし仮設」 16.5%）が「2012 夏」調査より少し減っている。「子」（「仮設」 5.4%、「みなし仮設」 7.4%）は「2012 夏」調査と大きな変化はない。「子の配偶者」「世帯主の父母」「孫」「兄弟姉妹」は、「2012 夏」調査と同様、いずれも1%に満たない（図 32）。

これら回答者に対して、「WHO-5 精神的健康状態表」に準拠して精神的健康度に関する質問を行った。「明るく、楽しい気分でも過ごした」「落ち着いた、リラックスした気分でも過ごした」「意欲的で、活動的に過ごした」「ぐっすりと休め、気持ちよくめざめた」「日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった」の5項目の回答（それぞれについて、「まったくない」=0、「ほんのたまに」=1、「半分以下の期間を」=2、「半分以上の期間を」=3、「ほとんどいつも」=4、「いつも」=5）を合計した素点を求める方法による。素点の範囲は0～25点で、WHO の解釈基準によれば、13点未満の場合は精神的健康状態が低いことを示し、ICD-10 に基づくうつ病のためのテストの適応となると解釈される（http://www.cure4you.dk/354/WHO-5_Japanese.pdf〔日本版は2002年7月〕参照）。

本調査の結果は、うつ病のためのテストの適応となる素点13点未満の「良好でない」が「仮設」が63.9%、「みなし仮設」が57.6%といずれも6割前後を示し（図 33）、平均値は「仮設」が10.2、「みなし仮設」が10.9である。回答者全体の精神的健康状態は全体として依然良くない結果である。

同じ質問を行った1年前の調査（「2012 夏」調査）と比較すると、「みなし仮設」では「良好である」の比率が5ポイント増加し、改善の傾向が見られる。これに対して、「仮設」で

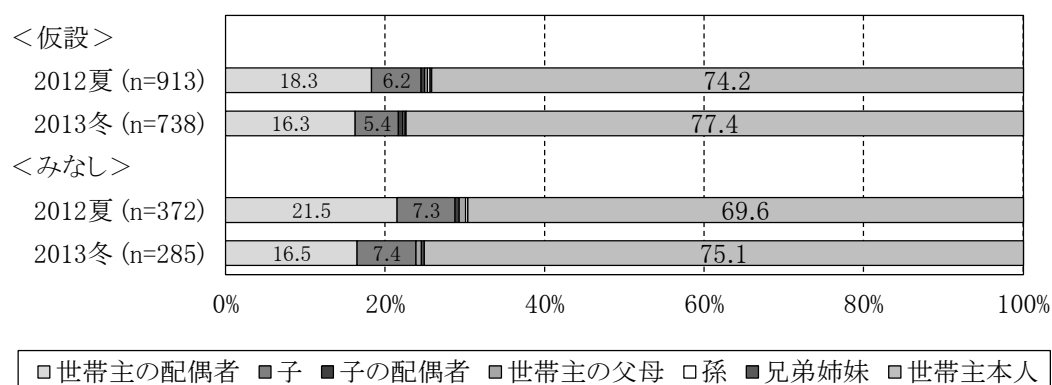


図32. 回答者の世帯主との続柄

は逆に「良好でない」の比率が約3ポイント増加している。

仮設住宅・みなし仮設住宅での生活が長期化する中で全体として被災者の精神的健康状態は良好でない状況であり、とくに、「仮設」の居住者で悪化の傾向が見られる。今後、復興事業や住宅再建が進み、仮設住宅から恒久住宅（自宅再建・災害復興公営住宅）に転出する世帯が増える一方で、その道筋が容易に展望できず、仮設住宅での居住を継続する世帯も残るものと思われる。それらの世帯については、仮設住宅での居住にともなう不自由さ、不便さに加えて、復興から取り残されているとの感覚も重なり、精神的健康状態のさらなる悪化が生じる危惧もある。「みなし仮設」についても、改善が見られるとはいえないお6割弱が「良好でない」状態である。仮設・みなし仮設それぞれに注意が必要な状況である。

9 災害復興公営住宅

今回の「2013 冬」調査では、東日本大震災の被災者を対象として釜石市内に建設され、実際に入居が開始した災害復興公営住宅の居住者にも調査を実施した。該当する住宅は、調査実施時点（2013 年 11 月）では2地区 86 世帯であり、有効回収数は 18 票である。ケース数が少ないが、災害復興公営住宅の入居が開始した初期の段階での貴重な情報であり、以下に、災害復興公営住宅居住者（以下、「復興公営」）の回答の特徴をまとめる（なお、とくにグラフを掲げたもの以外は「Ⅲ基礎集計表」を参照）。

震災直前の居住地は、「釜石（東部地区）」が 43.8%で最も多く、次いで「鶴住居・片岸町」「箱崎・両石町」「釜石市外」がそれぞれ 12.5%である。現在の災害復興公営住宅に入居する直前の住宅の種類は、「仮設住宅団地」が 56.3 %で最も多く、次いで、「民間賃貸（集合住宅・アパート）」が 12.5%である。「その他」も 25.0%ある。

世帯人数は「1 人」が 20.0%、「2 人」が 46.7%、「3 人」が 20.0%、「4 人」が 13.3%である。「仮設」「みなし仮設」と比較すると、「復興公営」では「2 人」「3 人」の比率がやや高めとなっている（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、「1 人」世帯が 34.8%、

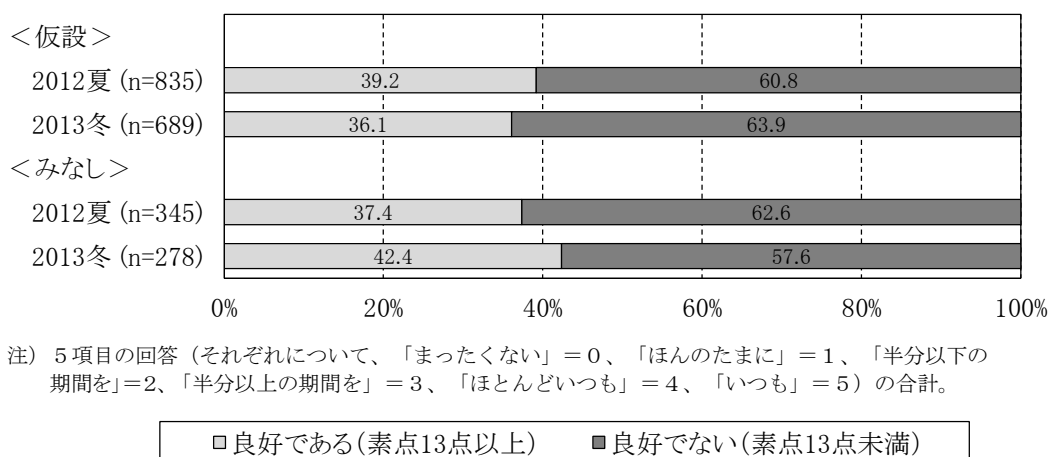


図33. 最近2週間の自身の精神的健康状態

23.2%、20.0%、「2人」が39.7%、33.6%、46.7%、「3人」が15.2%、17.6%、20.0%）。世帯類型では、「夫婦のみ」と「夫婦と子」がそれぞれ33.3%であり、「単身」も上記の通り20%いる。

高齢者、通院者、障害・要介護者の有無別では、高齢者「有り」が26.7%、通院者「有り」が80.0%、障害・要介護者「有り」が28.6%である。「仮設」「みなし仮設」と比較すると、高齢者「有り」が少なく、通院者「有り」はほぼ同じ、障害・要介護者「有り」がやや多い結果である（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、高齢者「有り」が64.2%、52.2%、26.7%、通院者「有り」が79.0%、75.3%、80.0%、障害・要介護者「有り」が19.3%、18.3%、28.6%）。震災発生後の別居者「有り」は、「仮設」「みなし仮設」と比較して多い（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、別居者「有り」が30.3%、32.4%、61.5%）。

主な働き手の現在の雇用形態は、「民間の正規従業員」が69.2%で多く、「無職」と「自営業」がともに15.4%である。「民間の正規従業員」の比率が「仮設」「みなし仮設」より多い結果となっている（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、「民間の正規従業員」が30.5%、36.4%、69.2%）。

震災による住宅被害は、「全壊」が93.3%である（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、「全壊」は90.6%、88.8%、93.3%）。住宅ローンの返済義務については全員が「住宅ローンの負債はない」と回答している（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、「住宅ローンの負債はない」が89.4%、85.7%、100%）。震災前居住地の所有形態については、8割が「所有地」と回答している（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、「所有地」が74.7%、76.6%、80.0%）。震災前居住地の災害危険区域指定および事業適用状況については「わからない」の回答が多い点に特徴がある（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、災害危険区域指定について「わからない」が27.8%、25.9%、60.0%、事業適用状況について「事業の対象になっているかどうかわからない」が24.1%、25.5%、42.9%）。

仮設住宅・みなし仮設住宅居住者に対しては、問12? 問15で、将来の住宅再建の見通し・意向に関する一連の質問を行ったが、災害復興公営住宅はひとまず住生活の再建がなった状態であると理解できることから、この部分は災害復興公営住宅独自の質問を行った。

復興住宅入居の条件（複数回答）は「自宅が全壊した」が86.7%、「被災地における復興事業の実施により移転が必要となった」と「民間の賃貸住宅で、東日本大震災のため、自己都合によらずに退去を迫られた」がそれぞれ13.3%である。

復興住宅に入居できたよかったこと（複数回答）では、「買い物が便利なこと」が86.7%で最も多く、次いで、「通院が便利なこと」（53.3%）、「隣人の話し声やテレビの音などが気にならないこと」（46.7%）、「部屋の数や間取りに余裕があること」（40.0%）、「外の暑さ寒さの影響が小さいこと」（40.0%）、「家族や友人・知人を気軽に家に招くことができること」（40.0%）が多く選択されている（図34）。買い物や通院の利便性の評価が高いことは、今回調査対象となった災害復興公営住宅が市内の便利な場所に立地することによる面も大きいであろう。他方、隣家の騒音や部屋数・間取りの余裕、アメニティなど、災害復興公営住宅が恒久住宅としてもつ特性も「よかったこと」としての評価を得ている。

現在の災害復興公営住宅での永住意向については、「長く住み続ける予定である」が33.3%、「持家の再建・新築・購入を考えており、それまでの『つなぎ』の予定である」

が13.3%、「その他」が6.7%、「今後のことはまだわからない」が46.7%である（図35）。
回答者の半数近くが、復興住宅に永住するかどうかを決めていない状態である。

災害復興公営住宅での生活に不安や心配があるかの自由回答質問について、回答者の半数（50.0%）が不安や心配を記入している。内容としては、家賃の上昇に対する不安が多く

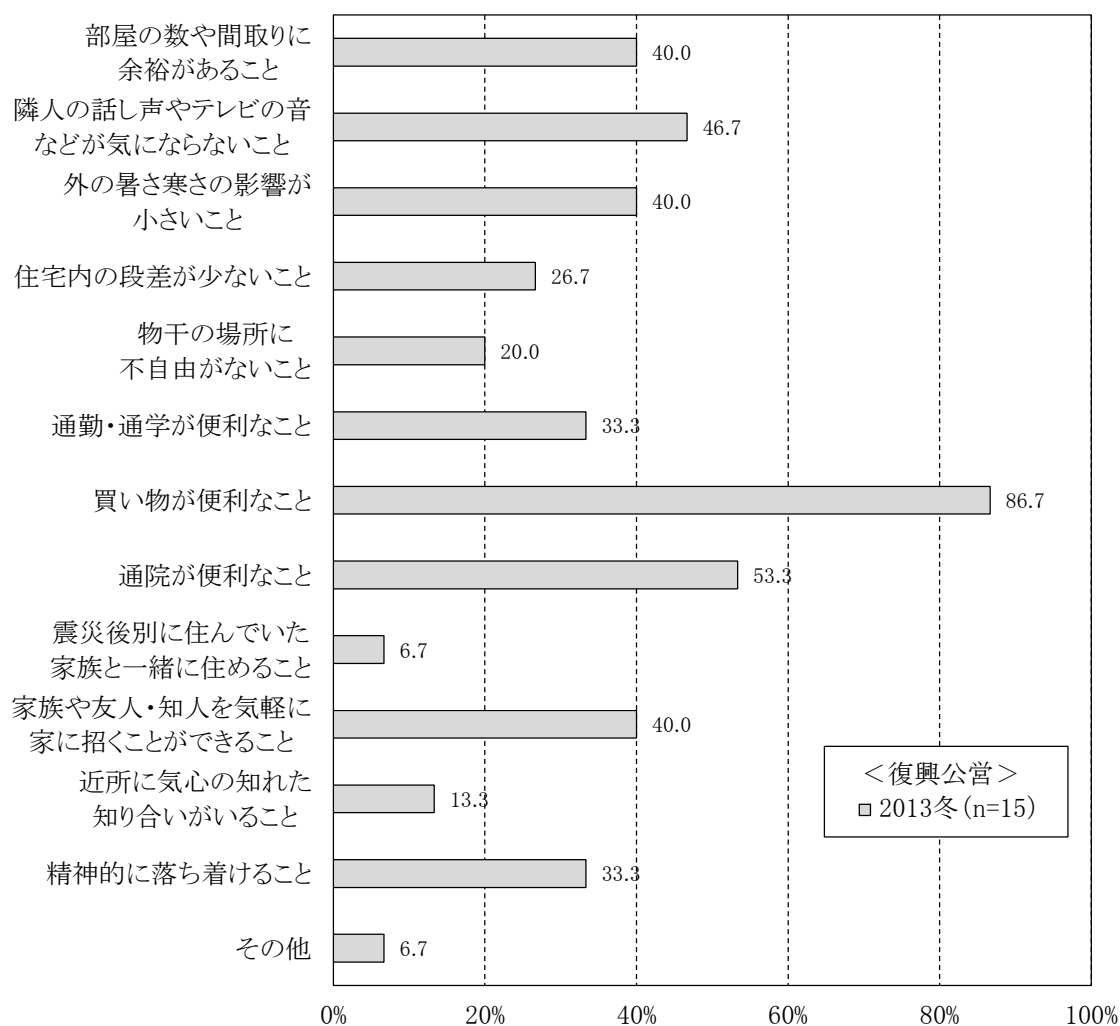


図34. 復興住宅に入居できてよかったこと(複数回答)

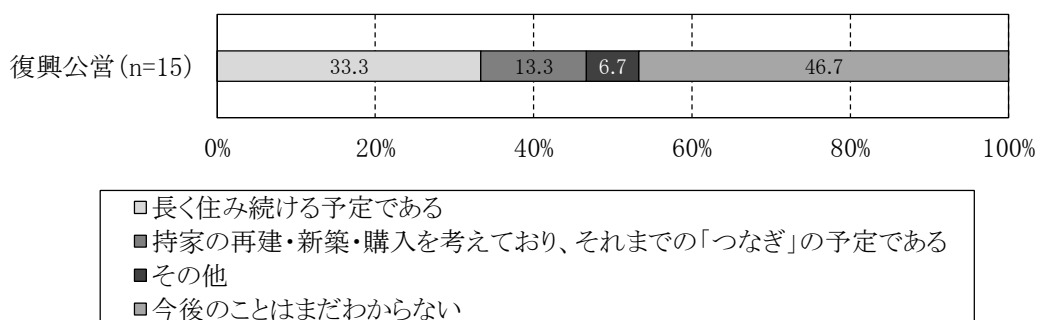


図35. 復興住宅での居住予定(2013年冬)

記載されている。そのほか、駐車場の増設、集会所（談話室）の設置等の希望も記載されていた。

回答者の世帯主との続柄は、「世帯主本人」が7割を超え、「仮設」「みなし仮設」との大きな違いは見られない。回答者の最近2週間の精神的健康状態も、「良好でない」が6割であり、「仮設」「みなし仮設」との違いは見られない（「仮設」「みなし仮設」「復興公営」の順に、「良好でない」が63.9%、57.6%、60.0%）。仮設住宅等から復興公営住宅に移ることは、被災者の生活再建の大きなステップと考えられる中で、しかし、「復興公営」でも精神的健康状態が必ずしも良好ではないことは気になる結果である。調査実施時期が復興公営住宅に転居してから間もない慌ただしい時期であったことが回答に影響している可能性もあるが、次回の調査結果を注視したい。

10 継続調査の重要性

過去2回の報告書でも指摘した点であるが、被災された人びとの生活は日々刻々変わるものであり、そのなかで新しい課題やニーズが現れてくるものと思われる。実際、今回の調査でも、過去の調査の結果との比較から、いくつかの重要な事実が確認された。今後復興事業が進む中で、被災者の生活にもさらにさまざまな変化や分岐が生じるものと予想され、その実態を正確に把握し施策に反映させるために、今後も継続的に調査を行なうことが重要である。

Ⅲ 基礎集計表

表タイトル末尾の【 】内の凡例は以下のとおり。

仮 …仮設・みなし仮設住宅入居者向け調査での設問

公 …復興公営住宅入居者向け調査での設問

仮・公 …上記２つの調査に共通の設問

世帯単位集計

問1. 震災直前の居住地【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
鶴住居・片岸町	208	26.2%	74	24.7%	2	12.5%
箱崎・両石町	121	15.3%	27	9.0%	2	12.5%
釜石(東部地区)	271	34.2%	107	35.7%	7	43.8%
平田	47	5.9%	14	4.7%	1	6.3%
唐丹	62	7.8%	14	4.7%	1	6.3%
栗橋	1	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
中妻	8	1.0%	0	0.0%	1	6.3%
小佐野	3	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
甲子	5	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
釜石市内(地域不詳)	33	4.2%	21	7.0%	0	0.0%
釜石市外	34	4.3%	43	14.3%	2	12.5%
合計	793	100.0%	300	100.0%	16	100.0%

問1. 震災直前の住宅の種類【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
持家(一戸建て)	619	78.8%	228	76.3%	12	75.0%
持家(集合住宅)	10	1.3%	4	1.3%	1	6.3%
公的賃貸(市営・県営・雇用促進住宅)	40	5.1%	8	2.7%	0	0.0%
民間賃貸(一戸建て)	46	5.9%	20	6.7%	2	12.5%
民間賃貸(集合住宅・アパート)	50	6.4%	35	11.7%	0	0.0%
社宅・官舎・寮	3	0.4%	1	0.3%	1	6.3%
その他	18	2.3%	3	1.0%	0	0.0%
合計	786	100.0%	299	100.0%	16	100.0%

問2. 現在の居住地【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
栗橋	47	5.9%	2	0.7%	0	0.0%
鶴住居・片岸町	109	13.7%	24	8.0%	0	0.0%
箱崎・両石町	28	3.5%	1	0.3%	0	0.0%
釜石(東部地区)	99	12.4%	46	15.4%	0	0.0%
中妻	78	9.8%	38	12.7%	9	56.3%
小佐野	99	12.4%	35	11.7%	2	12.5%
甲子	158	19.8%	44	14.7%	2	12.5%
平田	131	16.4%	28	9.4%	2	12.5%
唐丹	36	4.5%	3	1.0%	1	6.3%
釜石市内(地域不詳)	12	1.5%	16	5.4%	0	0.0%
釜石市外	0	0.0%	62	20.7%	0	0.0%
合計	797	100.0%	299	100.0%	15	100.0%

問2. 現在の住宅の種類【仮】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
仮設住宅団地	799	100.0%	0	0.0%	－	－
公的賃貸(市営・県営・雇用促進住宅)	0	0.0%	59	20.1%	－	－
民間賃貸(一戸建て)	0	0.0%	67	22.8%	－	－
民間賃貸(集合住宅・アパート)	0	0.0%	145	49.3%	－	－
その他	0	0.0%	18	6.1%	－	－
自主再建	0	0.0%	5	1.7%	－	－
合計	799	100.0%	294	100.0%	－	－

問2. 現住居に入居する直前の住宅の種類【公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
仮設住宅団地	－	－	－	－	9	56.3%
現在とは別の公的賃貸	－	－	－	－	0	0.0%
民間賃貸(一戸建て)	－	－	－	－	1	6.3%
民間賃貸(集合住宅・アパート)	－	－	－	－	2	12.5%
その他	－	－	－	－	4	25.0%
自主再建	－	－	－	－	0	0.0%
合計	－	－	－	－	15	100.0%

問3. 世帯人数【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
1人	266	34.8%	67	23.2%	3	20.0%
2人	303	39.7%	97	33.6%	7	46.7%
3人	116	15.2%	51	17.6%	3	20.0%
4人	57	7.5%	43	14.9%	2	13.3%
5人	20	2.6%	18	6.2%	0	0.0%
6人	2	0.3%	6	2.1%	0	0.0%
7人以上	0	0.0%	7	2.4%	0	0.0%
合計	764	100.0%	289	100.0%	15	100.0%

問3. 世帯類型【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
単身	111	14.6%	15	13.5%	3	20.0%
夫婦のみ	107	14.1%	46	16.0%	5	33.3%
高齢者のみ	281	37.0%	58	20.1%	0	0.0%
単親と子	78	10.3%	24	8.3%	1	6.7%
夫婦と子	114	15.0%	64	22.2%	5	33.3%
夫婦と親	18	2.4%	8	2.8%	0	0.0%
夫婦と子と親	17	2.2%	27	9.4%	0	0.0%
その他	33	4.3%	22	7.6%	1	6.7%
合計	759	100.0%	288	100.0%	14	100.0%

問3. 世帯主年齢【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
24歳以下	4	0.6%	1	0.4%	0	0.0%
25～29歳	5	0.7%	2	0.7%	0	0.0%
30～34歳	11	1.6%	7	2.5%	1	6.7%
35～39歳	25	3.5%	17	6.2%	1	6.7%
40～44歳	26	3.7%	18	6.5%	1	6.7%
45～49歳	42	5.9%	21	7.6%	0	0.0%
50～54歳	48	6.8%	32	11.6%	1	6.7%
55～59歳	51	7.2%	24	8.7%	1	6.7%
60～64歳	82	11.6%	39	14.2%	6	40.0%
65～69歳	97	13.7%	34	12.4%	0	0.0%
70～74歳	97	13.7%	35	12.7%	2	13.3%
75～79歳	125	17.7%	20	7.3%	1	6.7%
80～84歳	66	9.3%	16	5.8%	1	6.7%
85歳以上	27	3.8%	9	3.3%	0	0.0%
合計	706	100.0%	275	100.0%	15	100.0%

問3. 高齢者の有無【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
有り	458	64.2%	144	52.2%	4	26.7%
無し	255	35.8%	132	47.8%	11	73.3%
合計	713	100.0%	276	100.0%	15	100.0%

問3. 有職者の有無【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
有り	401	56.0%	208	74.8%	9	60.0%
無し	315	44.0%	70	25.2%	6	40.0%
合計	716	100.0%	278	100.0%	15	100.0%

問3. 通院者の有無【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
有り	550	79.0%	198	75.3%	12	80.0%
無し	146	21.0%	65	24.7%	3	20.0%
合計	696	100.0%	263	100.0%	15	100.0%

問3. 障害・要介護者の有無【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
有り	119	19.3%	44	18.3%	4	28.6%
無し	499	80.7%	197	81.7%	10	71.4%
合計	618	100.0%	241	100.0%	14	100.0%

問4. 別居者の有無【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
有り	182	30.3%	83	32.4%	8	61.5%
無し	419	69.7%	173	67.6%	5	38.5%
合計	601	100.0%	256	100.0%	13	100.0%

問4. 別居者の人数【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
1人	119	65.4%	48	57.8%	5	62.5%
2人	31	17.0%	26	31.3%	0	0.0%
3人	16	8.8%	5	6.0%	3	37.5%
4人	12	6.6%	3	3.6%	0	0.0%
5人以上	4	2.2%	1	1.2%	0	0.0%
合計	182	100.0%	83	100.0%	8	100.0%

問5-1. 主な働き手の震災直前の雇用形態【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
無職	133	23.2%	37	14.3%	2	15.4%
自営業(商店主、工場主、漁師など)	161	28.1%	58	22.5%	2	15.4%
民間の正規従業員	175	30.5%	94	36.4%	9	69.2%
常勤の公務員	17	3.0%	27	10.5%	0	0.0%
臨時雇用(派遣、パート・アルバイト)	73	12.7%	36	14.0%	0	0.0%
その他	14	2.4%	6	2.3%	0	0.0%
合計	573	100.0%	258	100.0%	13	100.0%

問5-1. 主な働き手の現在の雇用形態【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
無職	250	40.5%	63	23.9%	4	30.8%
自営業(商店主、工場主、漁師など)	111	18.0%	54	20.5%	2	15.4%
民間の正規従業員	145	23.5%	89	33.7%	7	53.8%
常勤の公務員	16	2.6%	25	9.5%	0	0.0%
臨時雇用(派遣、パート・アルバイト)	78	12.6%	29	11.0%	0	0.0%
その他	17	2.8%	4	1.5%	0	0.0%
合計	617	100.0%	264	100.0%	13	100.0%

問5-2. 主な働き手の震災直前の職種【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
無職	133	24.1%	37	14.9%	2	15.4%
サービス・販売・営業職	126	22.9%	60	24.2%	2	15.4%
事務職	33	6.0%	25	10.1%	0	0.0%
農林漁業	61	11.1%	14	5.6%	1	7.7%
製造・技能・保安・運輸職	124	22.5%	53	21.4%	5	38.5%
管理職(課長以上)	18	3.3%	16	6.5%	0	0.0%
専門職	39	7.1%	28	11.3%	1	7.7%
その他	17	3.1%	15	6.0%	2	15.4%
合計	551	100.0%	248	100.0%	13	100.0%

問5-2. 主な働き手の現在の職種【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
無職	250	41.5%	63	24.4%	4	30.8%
サービス・販売・営業職	94	15.6%	54	20.9%	1	7.7%
事務職	37	6.1%	25	9.7%	0	0.0%
農林漁業	48	8.0%	13	5.0%	0	0.0%
製造・技能・保安・運輸職	100	16.6%	48	18.6%	4	30.8%
管理職(課長以上)	13	2.2%	16	6.2%	0	0.0%
専門職	36	6.0%	24	9.3%	2	15.4%
その他	25	4.1%	15	5.8%	2	15.4%
合計	603	100.0%	258	100.0%	13	100.0%

問5-3. 主な働き手の震災直前の産業【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
無職	133	25.8%	37	15.5%	2	15.4%
農業・林業	4	0.8%	1	0.4%	1	7.7%
漁業・水産加工業	75	14.5%	18	7.5%	1	7.7%
工業	74	14.3%	37	15.5%	3	23.1%
商業・サービス業	163	31.6%	82	34.3%	3	23.1%
公務	20	3.9%	30	12.6%	0	0.0%
その他	47	9.1%	34	14.2%	3	23.1%
合計	516	100.0%	239	100.0%	13	100.0%

問5-3. 主な働き手の現在の産業【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
無職	250	43.3%	63	25.2%	4	30.8%
農業・林業	3	0.5%	1	0.4%	0	0.0%
漁業・水産加工業	57	9.9%	16	6.4%	1	7.7%
工業	65	11.3%	35	14.0%	3	23.1%
商業・サービス業	123	21.3%	73	29.2%	2	15.4%
公務	19	3.3%	26	10.4%	0	0.0%
その他	60	10.4%	36	14.4%	3	23.1%
合計	577	100.0%	250	100.0%	13	100.0%

問6. 震災による住宅被害【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
全壊	701	90.6%	261	88.8%	14	93.3%
大規模半壊	39	5.0%	22	7.5%	1	6.7%
半壊	20	2.6%	1	0.3%	0	0.0%
一部損壊	14	1.8%	10	3.4%	0	0.0%
合計	774	100.0%	294	100.0%	15	100.0%

問7. 住宅ローンの返済義務【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
住宅ローンが残っている	67	10.6%	39	14.3%	0	0.0%
住宅ローンの負債はない	564	89.4%	233	85.7%	11	100.0%
合計	631	100.0%	272	100.0%	11	0.0%

問7. 住宅ローンの残り返済年数【仮】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
0～4年	10	17.5%	4	12.5%	－	－
5～9年	14	24.6%	5	15.6%	－	－
10～14年	12	21.1%	7	21.9%	－	－
15～19年	8	14.0%	6	18.8%	－	－
20～24年	5	8.8%	4	12.5%	－	－
25年以上	8	14.0%	6	18.8%	－	－
合計	57	100.0%	32	100.0%	－	－

問8. 私的整理ガイドライン制度認知【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
知らない	201	34.2%	87	34.5%	5	38.5%
知っていて、すでに利用している	17	2.9%	9	3.6%	1	7.7%
知っていて、これから利用する予定がある	16	2.7%	9	3.6%	0	0.0%
知っているが、利用していないし、利用予定もない	322	54.8%	139	55.2%	6	46.2%
その他	32	5.4%	8	3.2%	1	7.7%
合計	588	100.0%	252	100.0%	13	100.0%

問9. 震災前居住地の所有形態【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
所有地	564	74.7%	223	76.6%	12	80.0%
借地	96	12.7%	28	9.6%	3	20.0%
所有地でも借地でもない	95	12.6%	40	13.7%	0	0.0%
合計	755	100.0%	291	100.0%	15	100.0%

問10. 震災前居住地の災害危険区域指定【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
すでに指定されている	368	49.3%	143	50.7%	5	33.3%
これから指定される予定	26	3.5%	12	4.3%	0	0.0%
指定されていないし、指定の予定もない	145	19.4%	54	19.1%	1	6.7%
わからない	208	27.8%	73	25.9%	9	60.0%
合計	747	100.0%	282	100.0%	15	100.0%

問11. 震災前居住地の事業適用状況【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	255	36.2%	93	33.0%	4	28.6%
防災集団移転促進事業	51	7.2%	29	10.3%	2	14.3%
漁業集落防災機能強化事業	22	3.1%	5	1.8%	0	0.0%
津波復興拠点整備事業	28	4.0%	16	5.7%	1	7.1%
事業の対象にはなっているが、どの事業であるかはわからない	95	13.5%	40	14.2%	1	7.1%
いずれの事業の対象にもなっていない	71	10.1%	24	8.5%	0	0.0%
事業の対象になっているかどうかわからない	170	24.1%	72	25.5%	6	42.9%
その他	13	1.8%	3	1.1%	0	0.0%
合計	705	100.0%	282	100.0%	14	100.0%

問12. 転居先についての見通し【仮】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
転居先はすでに決まっている	146	19.6%	71	24.9%	-	-
転居先の見通しはある程度たっている	192	25.8%	52	18.2%	-	-
転居先の見通しはあまりたっていない	127	17.1%	47	16.5%	-	-
転居先の見通しはまったくたっていない	279	37.5%	115	40.4%	-	-
合計	744	100.0%	285	100.0%	-	-

問13. 予定または希望する居住地【仮】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
震災前に住んでいた場所	119	17.9%	36	15.2%	-	-
震災前に住んでいた地区・集落	260	39.1%	81	34.2%	-	-
震災前に住んでいた場所・地区・集落以外の釜石市内のどこか	178	26.8%	51	21.5%	-	-
釜石市の近隣の市や町	56	8.4%	25	10.5%	-	-
岩手県内のそれ以外の市や町	18	2.7%	34	14.3%	-	-
その他	34	5.1%	10	4.2%	-	-
合計	665	100.0%	237	100.0%	-	-

問13. 予定または希望する住宅の種類【仮】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
持家(一戸建て)	361	54.6%	171	68.1%	－	－
持家(集合住宅)	10	1.5%	10	4.0%	－	－
災害復興公営住宅	239	36.2%	37	14.7%	－	－
それ以外の公的賃貸	21	3.2%	6	2.4%	－	－
民間賃貸(一戸建て)	5	0.8%	5	2.0%	－	－
民間賃貸(集合住宅・アパート)	12	1.8%	16	6.4%	－	－
高齢者施設	3	0.5%	3	1.2%	－	－
親、子、その他親族の家	4	0.6%	1	0.4%	－	－
その他	6	0.9%	2	0.8%	－	－
合計	661	100.0%	251	100.0%	－	－

問13. 持家の再建・新築・購入の資金（複数回答）【仮】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
自分や家族の貯蓄	202	56.1%	102	56.7%	－	－
震災で壊れた住宅の保険金(地震保険)	142	39.4%	60	33.3%	－	－
国からの支援金(被災者生活再建支援制度など)	274	76.1%	132	73.3%	－	－
岩手県の独自の支援金	250	69.4%	119	66.1%	－	－
釜石市の独自の支援金	247	68.6%	105	58.3%	－	－
元の土地の売却で得た資金	97	26.9%	43	23.9%	－	－
銀行等からの新たな住宅ローン	115	31.9%	82	45.6%	－	－
義捐金	34	9.4%	17	9.4%	－	－
その他	10	2.8%	7	3.9%	－	－
資金の用途はまだ立っていない	24	6.7%	9	5.0%	－	－
合計	360	100.0%	180	100.0%	－	－

問14. 持家の再建・新築・購入をめぐる不安（複数回答）【仮】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
収入が安定する用途が立っていない	130	23.1%	52	22.3%	－	－
手持ちの資金がない	178	31.6%	83	35.6%	－	－
資金を借りるあてがない	78	13.9%	36	15.5%	－	－
以前の住宅ローンが残っている	36	6.4%	20	8.6%	－	－
復興計画で、予定する土地に住宅を建築できるかどうかははっきりしない	124	22.0%	38	16.3%	－	－
予定する土地が災害時に安全に住めるかどうかかわからない	138	24.5%	44	18.9%	－	－
その地域の将来像がはっきりしない	176	31.3%	73	31.3%	－	－
予定する土地について市が実施する事業が計画通り進むか不安がある	201	35.7%	70	30.0%	－	－
元の土地を希望する価格で買い取ってもらえるかどうか不安がある	108	19.2%	49	21.0%	－	－
住宅の建築業者が見つかるか不安がある	86	15.3%	26	11.2%	－	－
その他の不安がある	56	9.9%	26	11.2%	－	－
住宅(持家)を再建・新築・購入するつもりはない	131	23.3%	36	15.5%	－	－
合計	563	100.0%	233	100.0%	－	－

問15. 現在の主な収入源【仮】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
給与・事業収入	313	40.3%	180	61.0%	—	—
年金	415	53.5%	104	35.3%	—	—
貯蓄の取り崩し	33	4.3%	6	2.0%	—	—
失業保険	2	0.3%	1	0.3%	—	—
生活保護	9	1.2%	3	1.0%	—	—
その他	4	0.5%	1	0.3%	—	—
合計	776	100.0%	295	100.0%	—	—

問12. 復興住宅入居の条件（複数回答）【公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
自宅が「全壊」した	—	—	—	—	13	86.7%
自宅が「大規模半壊」または「半壊」で、解体した（解体確実である）	—	—	—	—	0	0.0%
被災地における復興事業の実施により移転が必要となった	—	—	—	—	2	13.3%
民間の賃貸住宅で、震災のため、自己都合によらずに退去を迫られた	—	—	—	—	2	13.3%
その他	—	—	—	—	0	0.0%
合計	—	—	—	—	15	100.0%

問13. 復興住宅に入居できてよかったこと（複数回答）【公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
部屋の数や間取りに余裕があること	—	—	—	—	6	40.0%
隣人の話し声やテレビの音などが気にならないこと	—	—	—	—	7	46.7%
外の暑さ寒さの影響が小さいこと	—	—	—	—	6	40.0%
住宅内の段差が少ないこと	—	—	—	—	4	26.7%
物干の場所に不自由がないこと	—	—	—	—	3	20.0%
通勤・通学が便利なこと	—	—	—	—	5	33.3%
買い物が便利なこと	—	—	—	—	13	86.7%
通院が便利なこと	—	—	—	—	8	53.3%
震災後別に住んでいた家族と一緒に住めること	—	—	—	—	1	6.7%
家族や友人・知人を気軽に家に招くことができること	—	—	—	—	6	40.0%
近所に気心の知れた知り合いがいること	—	—	—	—	2	13.3%
精神的に落ち着けること	—	—	—	—	5	33.3%
その他	—	—	—	—	1	6.7%
合計	—	—	—	—	15	100.0%

問14. 復興住宅での居住予定【公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
長く住み続ける予定である	—	—	—	—	5	33.3%
持家の再建・新築・購入を考えており、それまでの「つなぎ」の予定である	—	—	—	—	2	13.3%
その他	—	—	—	—	1	6.7%
今後のことはまだわからない	—	—	—	—	7	46.7%
合計	—	—	—	—	15	100.0%

問15. 復興住宅での生活についての不安や心配【公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
記入有り	—	—	—	—	8	50.0%
記入無し	—	—	—	—	8	50.0%
合計	—	—	—	—	16	100.0%

問16＜世帯主との続柄＞【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
世帯主の配偶者	120	16.3%	47	16.5%	1	6.7%
子	40	5.4%	21	7.4%	2	13.3%
子の配偶者	4	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
世帯主の父母	2	0.3%	2	0.7%	0	0.0%
孫	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
兄弟姉妹	1	0.1%	1	0.4%	1	6.7%
世帯主本人	571	77.4%	214	75.1%	11	73.3%
合計	738	100.0%	285	100.0%	15	100.0%

問17. 最近 2 週間の自身の状態 (1) 明るく、楽しい気分で過ごした【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
いつも	50	7.0%	21	7.4%	1	7.7%
ほとんどいつも	107	14.9%	45	16.0%	3	23.1%
半分以上の期間を	157	21.8%	77	27.3%	4	30.8%
半分以下の期間を	112	15.6%	29	10.3%	0	0.0%
ほんのたまに	207	28.8%	82	29.1%	4	30.8%
まったくない	86	12.0%	28	9.9%	1	7.7%
合計	719	100.0%	282	100.0%	13	100.0%

問17. 最近 2 週間の自身の状態 (2) 落ち着いた、リラックスした気分で過ごした【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
いつも	47	6.6%	16	5.6%	2	13.3%
ほとんどいつも	107	14.9%	51	17.8%	2	13.3%
半分以上の期間を	157	21.9%	73	25.4%	4	26.7%
半分以下の期間を	127	17.7%	38	13.2%	1	6.7%
ほんのたまに	188	26.2%	78	27.2%	5	33.3%
まったくない	91	12.7%	31	10.8%	1	6.7%
合計	717	100.0%	287	100.0%	15	100.0%

問17. 最近 2 週間の自身の状態 (3) 意欲的で、活動的に過ごした【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
いつも	41	5.8%	18	6.4%	0	0.0%
ほとんどいつも	85	12.0%	45	16.1%	2	15.4%
半分以上の期間を	155	21.9%	62	22.1%	3	23.1%
半分以下の期間を	125	17.7%	52	18.6%	4	30.8%
ほんのたまに	183	25.8%	67	23.9%	2	15.4%
まったくない	119	16.8%	36	12.9%	2	15.4%
合計	708	100.0%	280	100.0%	13	100.0%

問17. 最近 2 週間の自身の状態 (4) ぐっすりと休み、気持ちよくめざめた【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
いつも	50	7.0%	21	7.5%	0	0.0%
ほとんどいつも	82	11.5%	46	16.4%	3	23.1%
半分以上の期間を	151	21.1%	63	22.4%	2	15.4%
半分以下の期間を	145	20.3%	40	14.2%	3	23.1%
ほんのたまに	176	24.6%	67	23.8%	5	38.5%
まったくない	112	15.6%	44	15.7%	0	0.0%
合計	716	100.0%	281	100.0%	13	100.0%

問17. 最近2週間の自身の状態 (5) 日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
いつも	41	5.8%	19	6.8%	0	0.0%
ほとんどいつも	61	8.6%	29	10.4%	1	7.7%
半分以上の期間を	115	16.2%	49	17.5%	5	38.5%
半分以下の期間を	96	13.6%	35	12.5%	1	7.7%
ほんのたまに	259	36.6%	98	35.0%	5	38.5%
まったくない	136	19.2%	50	17.9%	1	7.7%
合計	708	100.0%	280	100.0%	13	100.0%

問17. 最近2週間の自身の状態 (6) (1)～(5)の合計【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
良好である(素点13点以上)	249	36.1%	118	42.4%	6	40.0%
良好でない(素点13点未満)	440	63.9%	160	57.6%	9	60.0%
合計	689	100.0%	278	100.0%	15	100.0%
平均値	10.2		10.9		10.7	

注) 5項目の回答(それぞれについて、「まったくない」=0、「ほんのたまに」=1、「半分以下の期間を」=2、「半分以上の期間を」=3、「ほとんどいつも」=4、「いつも」=5)の合計。

Ⅵ. 自由回答【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
記入有り	422	52.8%	151	50.2%	7	43.8%
記入無し	377	47.2%	150	49.8%	9	56.3%
合計	799	100.0%	301	100.0%	16	100.0%

個人単位集計

問3. 年齢（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
0～4歳	21	1.4%	25	3.4%	2	5.3%
5～9歳	34	2.3%	28	3.8%	0	0.0%
10～14歳	50	3.4%	35	4.8%	2	5.3%
15～19歳	45	3.1%	28	3.8%	2	5.3%
20～24歳	37	2.5%	23	3.1%	0	0.0%
25～29歳	32	2.2%	17	2.3%	1	2.6%
30～34歳	35	2.4%	34	4.7%	3	7.9%
35～39歳	67	4.6%	44	6.0%	1	2.6%
40～44歳	60	4.1%	47	6.4%	3	7.9%
45～49歳	94	6.4%	49	6.7%	3	7.9%
50～54歳	91	6.2%	64	8.8%	3	7.9%
55～59歳	98	6.7%	49	6.7%	4	10.5%
60～64歳	156	10.7%	78	10.7%	8	21.1%
65～69歳	154	10.6%	56	7.7%	1	2.6%
70～74歳	161	11.0%	59	8.1%	2	5.3%
75～79歳	173	11.9%	38	5.2%	1	2.6%
80～84歳	88	6.0%	37	5.1%	2	5.3%
85歳以上	63	4.3%	20	2.7%	0	0.0%
合計	1,459	100.0%	731	100.0%	38	100.0%

問3. 性別（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
男	711	46.1%	369	48.8%	19	50.0%
女	830	53.9%	387	51.2%	19	50.0%
合計	1,541	100.0%	756	100.0%	38	100.0%

問3. 職業の有無（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
有り	592	41.0%	340	47.8%	16	42.1%
無し	852	59.0%	372	52.2%	22	57.9%
合計	1,444	100.0%	712	100.0%	38	100.0%

問3. 通院の有無（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
有り	815	58.8%	316	47.2%	18	47.4%
無し	570	41.2%	353	52.8%	20	52.6%
合計	1,385	100.0%	669	100.0%	38	100.0%

問3. 障害・要介護の有無（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
有り	133	10.8%	48	7.8%	6	16.2%
無し	1,099	89.2%	570	92.2%	31	83.8%
合計	1,232	100.0%	618	100.0%	37	100.0%

問4. 別居者の続き柄（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
世帯主の配偶者	15	5.0%	6	4.5%	0	0.0%
子	136	45.6%	63	47.7%	5	33.3%
子の配偶者	22	7.4%	7	5.3%	1	6.7%
世帯主の父母	43	14.4%	29	22.0%	5	33.3%
世帯主の配偶者の父母	7	2.3%	8	6.1%	0	0.0%
孫	47	15.8%	13	9.8%	1	6.7%
祖父母	6	2.0%	2	1.5%	1	6.7%
兄弟姉妹	12	4.0%	2	1.5%	2	13.3%
他の親族	10	3.4%	1	0.8%	0	0.0%
住み込みの雇人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%
合計	298	100.0%	132	100.0%	15	100.0%

問4. 別居者の年齢（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
0～4歳	3	1.2%	1	0.8%	0	0.0%
5～9歳	12	4.7%	4	3.3%	0	0.0%
10～14歳	9	3.5%	3	2.5%	0	0.0%
15～19歳	17	6.6%	9	7.5%	1	7.1%
20～24歳	32	12.5%	25	20.8%	1	7.1%
25～29歳	16	6.3%	10	8.3%	3	21.4%
30～34歳	13	5.1%	3	2.5%	0	0.0%
35～39歳	21	8.2%	6	5.0%	2	14.3%
40～44歳	29	11.3%	4	3.3%	0	0.0%
45～49歳	22	8.6%	7	5.8%	0	0.0%
50～54歳	9	3.5%	8	6.7%	0	0.0%
55～59歳	10	3.9%	3	2.5%	3	21.4%
60～64歳	6	2.3%	5	4.2%	0	0.0%
65～69歳	8	3.1%	8	6.7%	1	7.1%
70～74歳	15	5.9%	8	6.7%	1	7.1%
75～79歳	18	7.0%	6	5.0%	1	7.1%
80～84歳	6	2.3%	3	2.5%	0	0.0%
85歳以上	10	3.9%	7	5.8%	1	7.1%
合計	256	100.0%	120	100.0%	14	100.0%

問4. 別居者の性別（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
男	162	55.1%	61	46.6%	8	53.3%
女	132	44.9%	70	53.4%	7	46.7%
合計	294	100.0%	131	100.0%	15	100.0%

問4. 別居者の居住地（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
釜石市内	184	64.8%	57	46.0%	13	86.7%
釜石市以外の岩手県内	57	20.1%	38	30.6%	0	0.0%
岩手県外	43	15.1%	29	23.4%	2	13.3%
合計	284	100.0%	124	100.0%	15	100.0%

問4. 別居者の居住地（個人単位集計）【仮・公】

	仮設		みなし仮設		復興公営	
いずれは同居したい	135	52.5%	69	55.6%	3	20.0%
別居のまま	48	18.7%	19	15.3%	7	46.7%
その他	10	3.9%	3	2.4%	0	0.0%
わからない	64	24.9%	33	26.6%	5	33.3%
合計	257	100.0%	124	100.0%	15	100.0%

IV 調査資料

- 1 調査依頼状
- 2 調査票（①仮設・みなし仮設住宅用、②災害復興公営住宅用）

釜石市の被災された皆さまへ

「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第3回）」へのご協力をお願い

東日本大震災で被害に遭われた皆さまに、あらためてお見舞いを申し上げます。

私たちは、東京大学社会科学研究所と神戸大学を中心とする、全国の大学の研究者のグループです。2011年8月に、釜石市役所にご協力いただきながら、被災された皆さまの被害や生活の実態についてお尋ねする第1回目のアンケート調査、昨年7月に第2回目のアンケート調査を実施させていただきました。それぞれ約1,400世帯を超える大変多数の皆さまから、ご回答、ご協力をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。調査結果は、釜石市の復興施策に役立てていただくため、市役所その他の関係機関に報告書をお届けするとともに、『復興釜石新聞』2012年12月29日号の紙面で市民の皆さまにもお知らせいたしました（なお、調査報告書は下記の調査ホームページからいつでもご覧いただけます）。

さて、震災後の皆さまの生活は、その後も日々お変わりのことと思います。そこで私たちは、ほぼ1年ごとの間隔で毎年継続的に現在のご様子をお尋ねすることが大事ではないかと考え、今年も第3回目の調査を計画いたしました。今回は、仮設住宅、（民間住宅・公営住宅・雇用促進住宅等を利用した）「みなし仮設住宅」、災害復興公営住宅にお住まいの皆さまに、アンケート調査を実施させていただくことにしました。今回の調査も、釜石市役所の協力をいただいて実施しており、その結果は市役所その他の関係機関に責任をもって報告します。1回限りではなく、毎年継続的に行うことに重要な意味がある調査です。今回も、多くの皆さまのご理解とご協力を賜れば幸いに存じます。

なお、本調査は一般社団法人中央調査社に委託して実施しております。学術的調査を数多く手がけている信頼のおける専門調査会社です。アンケートは無記名で、お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理します。個々のプライバシーにかかわる内容が公表されることや、回答者が特定されることはございません。なにとぞ安心してご協力くださいますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、釜石の復興と皆さまの生活が一日も早く落ちつきを取り戻されることを、心からお祈り申し上げます。

2013年11月

（調査企画・実施）

責任者 東京大学社会科学研究所教授 佐藤岩夫

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 平山洋介

調査ホームページ <http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/fukko-kamaishi/>

（調査委託機関）一般社団法人 中央調査社

〒104-0061 東京都中央区銀座6-16-12 ホームページ：<http://www.crs.or.jp> 12390034(06)

中央調査社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「プライバシーマーク」の認定を受けております。ご協力いただきましたご意見等は、個人情報保護方針にしたがい、情報の管理を徹底いたします。



＜ご回答の際のご注意＞

- ① 回答は世帯主の方を原則としますが、代理の方でも結構です。代理の方が回答される場合は、世帯主のお立場からの回答をお願いいたします。
- ② 回答いただきましたアンケートは、**12月6日(金)**までに同封の返信用封筒に入れて投函ください。
- ③ 問い合わせ先

電話 東京大学社会科学研究所 佐藤岩夫研究室

03-5841-4929（研究室直通） 090-9374-5135（調査専用携帯：12月10日まで）

神戸大学大学院人間発達環境学研究科 平山洋介研究室 078-803-7771（研究室直通）

一般社団法人 中央調査社 管理部 0120-485-351（フリーダイヤル：月～土9～17時）

EMAIL : fukko-kamaishi@iss.u-tokyo.ac.jp

○ 釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第3回） ○

2013 年 11 月

(調査企画・実施) 東京大学社会科学研究所・教授 佐藤岩夫
神戸大学大学院人間発達環境学研究科・教授 平山洋介

★ご記入に際してのお願い★

- ・質問番号順にお答えください。質問の中には、一部の方にだけおたずねするものもありますが、その場合は（→）等の指示にそってすすんでください。
- ・毎年同じことをお尋ねする質問もありますが、年ごとの変化を追うための質問ですので、何とぞご理解をお願いします。
- ・ご記入は、「現在の世帯主」のお立場からお願いいたします。
- ・「震災直前」とある質問では、震災の前日（2011 年 3 月 10 日）を念頭においてください。
- ・ご回答いただきました調査票は同封封筒にて **12 月 6 日（金）** までにご返送ください。

⑨=1

⑩=1

I お住まいの場所や世帯の状況について

問 1 震災直前のお住まいについてお尋ねします。

<場所>（1つに○）

- 1 釜石市 （ ） 町
2 釜石市外 → （ ） 都・道・府・県 （ ） 市・区・町・村

⑪

<種類>（1つに○）

- 1 持家（一戸建て） 4 民間の賃貸住宅（一戸建て）
2 持家（集合住宅） 5 民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）
3 公的な賃貸住宅 6 社宅・官舎・寮
（市営・県営・雇用促進住宅） 7 その他（ ）

⑫

問 2 現在のお住まいについてお尋ねします。

<場所>（1つに○）

- 1 釜石市 （ ） 町（仮設住宅団地の方は団地名： ）
2 釜石市外 → （ ） 都・道・府・県 （ ） 市・区・町・村

⑬

<種類>（1つに○）

- 1 仮設住宅団地 3 民間の賃貸住宅（一戸建て）
2 公的な賃貸住宅 4 民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）
（市営・県営・雇用促進住宅） 5 その他（ ）

⑭

問 3 現在と一緒に生活されている方について、下の一覧表にご記入ください。障害者手帳をお持ちの方、要介護認定を受けておられる方は、「障害・要介護の有無」の欄の「有」に○をつけてください。

	世帯主との続き柄	性別	年齢	職業の有無	通院の有無	障害・要介護の有無
例	長男の妻	男・ <u>女</u>	4 5	有・ <u>無</u>	有・ <u>無</u>	有・ <u>無</u>
1	世帯主本人	男・女		有・無	有・無	有・無
2		男・女		有・無	有・無	有・無
3		男・女		有・無	有・無	有・無
4		男・女		有・無	有・無	有・無
5		男・女		有・無	有・無	有・無
6		男・女		有・無	有・無	有・無

⑮～・

・～・

・～・

・～・

・～・

・～・

問4 震災直前に同居していて、現在別居となっている方がおられますか。（あてはまるもの1つに○。）

「1 いる」に○をつけた方は下の表にご記入ください。

1 いる

2 いない →（問5へ）

⑪

	世帯主との続柄	性別	年齢	現在の居住地	将来意向
例	次男	男・女	21	釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	1
1		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	
2		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	
3		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	
4		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	

⑫～⑳

・～・

・～・

・～・

〈将来意向〉（表に番号を記入）

1 いずれは同居したい

3 その他（ ）

2 別居のまま

4 わからない

問5 主な働き手の方についてお尋ねします。震災直前と現在のそれぞれについて、下の表にご記入

ください（「震災直前」と「現在」が同じ場合でも、それぞれご記入ください）。

・～・

	(例)雇用形態	雇用形態	(例)職種	職 種	(例)産業	産 業
震災直前	3		5		3	
現 在	1		1		1	

〈雇用形態〉（表に番号を記入）

1 無職

2 自営業（商店主、工場主、漁師など）

3 民間の正規従業員

4 常勤の公務員

5 臨時雇用（派遣、パート・アルバイト）

6 その他（ ）

〈職種〉（表に番号を記入）

1 無職

2 サービス・販売・営業職

3 事務職

4 農林漁業

5 製造・技能・保安・運輸職

6 管理職（課長以上）

7 専門職

8 その他（ ）

〈産業〉（表に番号を記入）

1 無職

2 農業・林業

3 漁業・水産加工業

4 工業

5 商業・サービス業

6 公務

7 その他（ ）

Ⅱ 今回の震災による被害について

問6 震災直前に住んでいたあなたのお住まいは、震災でどのような被害を受けましたか。（あてはまるもの1つに○） ※お手元に「り災証明書」がある方はそれに従ってご記入ください。

1 全壊 2 大規模半壊 3 半壊 4 一部損壊 5 被害はなかった

問7 住宅ローンの返済義務が残っていますか。（あてはまるもの1つに○。「1 住宅ローンが残っている」に○をつけた方は、残りの返済期間を記入してください。）

1 住宅ローンが残っている → 返済期間の残りは およそ（ ）年

2 住宅ローンの負債はない

問8 今回の震災後、従来の住宅ローンの負担を簡易に整理するための制度として「私的整理ガイドライン」の制度が作られました。あなたはこの制度について知っていますか。（あてはまるもの1つに○）

1 知らない

4 知っているが、利用していないし、

2 知っていて、すでに利用している

利用予定もない

3 知っていて、これから利用する予定がある

5 その他（ ）

Ⅲ 今後のお住まいについて

問 9 震災前に住んでいた場所は、ご自身やご家族の所有地でしたか。（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 所有地である 2 借地である 3 所有地でも借地でもない

問 10 震災前に住んでいた場所は、災害危険区域に指定されていますか。（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 すでに指定されている 3 指定されていないし、指定の予定もない
2 これから指定される予定 4 わからない

問 11 震災前に住んでいた場所は、次のような事業の対象になっていますか。
（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）
2 防災集団移転促進事業
3 漁業集落防災機能強化事業
4 津波復興拠点整備事業
5 事業の対象にはなっているが、1 から 4 のどれであるかはわからない
6 いずれの事業の対象にもなっていない
7 事業の対象になっているかどうかわからない
8 その他（ ）

問 12 現在のお住まいからの転居先について、見通しがたっていますか。（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 転居先はすでに決まっている 3 転居先の見通しはあまりたっていない
2 転居先の見通しはある程度たっている 4 転居先の見通しはまったくたっていない

問 13 転居先が決まっている方は、どの場所のどのような住宅に移る予定ですか。決まっていない方は、どの場所のどのような住宅をご希望ですか。（場所と住宅それぞれに関して 1 つずつ○）

<場所>（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 震災前に住んでいたのと同じ場所 4 釜石市の近隣の市や町
2 震災前に住んでいた地区・集落 5 岩手県内のそれ以外の市や町
3 震災前に住んでいた場所・地区・
集落以外の釜石市内のどこか 6 その他（ ）

<住宅>（あてはまるもの 1 つに○。「1 持家（一戸建て）」「2 持家（集合住宅）」に○をつけた方は、資金に関する質問にもお答えください。）

- 1 持家（一戸建て） 6 民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）
2 持家（集合住宅） 7 高齢者施設
3 災害復興公営住宅 8 社宅・官舎・寮
4 それ以外の公的な賃貸住宅 9 親、子、その他親族の家
（市営・県営・雇用促進住宅） 10 その他（ ）
5 民間の賃貸住宅（一戸建て）

→ <資金> 持家の再建・新築・購入に際して、その資金は何を利用しますか。
（あてはまるもの 全てに○）

- 1 自分や家族の貯蓄 6 元の土地の売却で得た資金
2 震災で壊れた住宅の保険金（地震保険） 7 銀行等からの新たな住宅ローン
3 国からの支援金（被災者生活再建支援制度など） 8 義捐金
4 岩手県の独自の支援金 9 その他（ ）
5 釜石市の独自の支援金 10 資金の目途はまだ立っていない

問 14 持家の再建・新築・購入にあたり不安に思っていることはありますか。
（あてはまるもの全てに○）

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 収入が安定する目途が立っていない | 8 予定する土地について市が実施する事業が計画通り進むかどうか不安がある |
| 2 手持ちの資金がない | 9 元の土地を希望する価格で買い取ってもらえるかどうか不安がある |
| 3 資金を借りるあてがない | 10 住宅の建築業者が見つかるか不安がある |
| 4 以前の住宅ローンが残っている | 11 その他の不安がある
() |
| 5 復興計画で、予定する土地に住宅を建築できるかどうかまだはっきりしない | 12 住宅（持家）を再建・新築・購入するつもりはない |
| 6 予定する土地が災害時に安全に住めるかどうかわからない | |
| 7 その地域の将来像がはっきりしない | |

問 15 現在の収入源のなかで、もっとも主要なものはどれですか。（あてはまるもの1つに○）

- | | |
|----------------------|----------|
| 1 給与（自営業の場合は事業による収入） | 5 失業保険 |
| 2 年金 | 6 生活保護 |
| 3 仕送り | 7 その他（) |
| 4 貯蓄の取り崩し | |

Ⅳ 回答者ご自身のことについて

問 16 あなたの（世帯主との）続き柄をご記入ください。〔 (例) 本人、妻、長男、次女など) 〕

問 17 以下の5つの各項目について、最近2週間のあなた自身の状態にもっとも近いものにそれぞれ1つ○をつけてください。

	最近2週間、私は…	いつも	ほとんどいつも	半分以上の期間を	半分以下の期間を	ほんのたまに	まったくない
(1)	明るく、楽しい気分で過ごした	1	2	3	4	5	6
(2)	落ち着いた、リラックスした気分で過ごした	1	2	3	4	5	6
(3)	意欲的で、活動的に過ごした	1	2	3	4	5	6
(4)	ぐっすりと休め、気持ちよくめざめた	1	2	3	4	5	6
(5)	日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった	1	2	3	4	5	6

V 今回の震災の被害、これからの住まいや仕事・暮らしのこと、今後の釜石の復興やまちづくりについてお考えやご意見を自由にお書きください。

以上で質問は終わります。ご協力ありがとうございました。

○ 釜石市民の暮らしと復興についての意識調査（第3回） ○

2013 年 11 月

（調査企画・実施）東京大学社会科学研究所・教授 佐藤岩夫

神戸大学大学院人間発達環境学研究科・教授 平山洋介

★ご記入に際してのお願い★

- ・質問番号順にお答えください。質問の中には、一部の方にだけおたずねするものもありますが、その場合は（→）等の指示にそってすすんでください。
- ・毎年同じことをお尋ねする質問もありますが、年ごとの変化を追うための質問ですので、何とぞご理解をお願いします。
- ・ご記入は、「現在の世帯主」のお立場からお願いいたします。
- ・「震災直前」とある質問では、震災の前日（2011 年 3 月 10 日）を念頭においてください。
- ・ご回答いただきました調査票は同封封筒にて **12 月 6 日（金）** までにご返送ください。

⑨=3

⑩=1

I お住まいの場所や世帯の状況について

問 1 震災直前のお住まいについてお尋ねします。

<場所>（1 つに○）

- 1 釜石市 （ ）町
 2 釜石市外 → （ ）都・道・府・県 （ ）市・区・町・村

⑪

<種類>（1 つに○）

- 1 持家（一戸建て） 4 民間の賃貸住宅（一戸建て）
 2 持家（集合住宅） 5 民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）
 3 公的な賃貸住宅 6 社宅・官舎・寮
 （市営・県営・雇用促進住宅） 7 その他（ ）

⑫

問 2 現在の災害復興公営住宅に入居される直前のお住まいについてお尋ねします。

<場所>（1 つに○）

- 1 釜石市 （ ）町（仮設住宅団地の方は団地名： ）
 2 釜石市外 → （ ）都・道・府・県 （ ）市・区・町・村

⑬

<種類>（1 つに○）

- 1 仮設住宅団地 3 民間の賃貸住宅（一戸建て）
 2 現在とは別の公的な賃貸住宅 4 民間の賃貸住宅（集合住宅・アパート）
 （市営・県営・雇用促進住宅） 5 その他（ ）

⑭

問 3 現在と一緒に生活されている方について、下の一覧表にご記入ください。障害者手帳をお持ちの方、要介護認定を受けておられる方は、「障害・要介護の有無」の欄の「有」に○をつけてください。

	世帯主との続き柄	性別	年齢	職業の有無	通院の有無	障害・要介護の有無
例	長男の妻	男・ <u>女</u>	4 5	有・ <u>無</u>	有・ <u>無</u>	有・ <u>無</u>
1	世帯主本人	男・女		有・無	有・無	有・無
2		男・女		有・無	有・無	有・無
3		男・女		有・無	有・無	有・無
4		男・女		有・無	有・無	有・無
5		男・女		有・無	有・無	有・無
6		男・女		有・無	有・無	有・無

⑮～・

・～・

・～・

・～・

・～・

・～・

問4 震災直前に同居していて、現在別居となっている方がおられますか。（あてはまるもの1つに○。
「1 いる」に○をつけた方は下の表にご記入ください。）

⑨=3
⑩=2
⑪

1 いる 2 いない → (問5へ)

	世帯主との続き柄	性別	年齢	現在の居住地	将来意向
例	次男	男・女	21	釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	1
1		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	
2		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	
3		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	
4		男・女		釜石市内・釜石市以外の岩手県内・岩手県外	

⑫～⑳
・～・
・～・
・～・

〈将来意向〉（表に番号を記入）

- 1 いずれは同居したい 3 その他（ ）
2 別居のまま 4 わからない

問5 主な働き手の方についてお尋ねします。震災直前と現在のそれぞれについて、下の表にご記入
ください（「震災直前」と「現在」が同じ場合でも、それぞれご記入ください）。

・～・

	(例)雇用形態	雇用形態	(例)職種	職 種	(例)産業	産 業
震災直前	3		5		3	
現 在	1		1		1	

〈雇用形態〉（表に番号を記入）

- 1 無職
2 自営業（商店主、工場主、漁師など）
3 民間の正規従業員
4 常勤の公務員
5 臨時雇用（派遣、パート・アルバイト）
6 その他（ ）

〈職種〉（表に番号を記入）

- 1 無職
2 サービス・販売・営業職
3 事務職
4 農林漁業
5 製造・技能・保安・運輸職
6 管理職（課長以上）
7 専門職
8 その他（ ）

〈産業〉（表に番号を記入）

- 1 無職
2 農業・林業
3 漁業・水産加工業
4 工業
5 商業・サービス業
6 公務
7 その他（ ）

Ⅱ 今回の震災による被害について

問6 震災直前に住んでいたあなたのお住まいは、震災でどのような被害を受けましたか。（あてはまるもの1つに○） ※お手元に「り災証明書」がある方はそれに従ってご記入ください。

- 1 全壊 2 大規模半壊 3 半壊 4 一部損壊 5 被害はなかった

問7 住宅ローンの返済義務が残っていますか。（あてはまるもの1つに○。「1 住宅ローンが残っている」に○をつけた方は、残りの返済期間を記入してください。）

- 1 住宅ローンが残っている → 返済期間の残りは およそ（ ）年
2 住宅ローンの負債はない

問8 今回の震災後、従来の住宅ローンの負担を簡易に整理するための制度として「私的整理ガイドライン」の制度が作られました。あなたはこの制度について知っていますか。（あてはまるもの1つに○）

- 1 知らない 4 知っているが、利用していないし、
2 知っていて、すでに利用している 利用予定もない
3 知っていて、これから利用する予定がある 5 その他（ ）

問 9 震災前に住んでいた場所は、ご自身やご家族の所有地でしたか。（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 所有地である 2 借地である 3 所有地でも借地でもない .

問 10 震災前に住んでいた場所は、災害危険区域に指定されていますか。（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 すでに指定されている 3 指定されていないし、指定の予定もない
2 これから指定される予定 4 わからない .

問 11 震災前に住んでいた場所は、次のような事業の対象になっていますか。
（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）
2 防災集団移転促進事業
3 漁業集落防災機能強化事業
4 津波復興拠点整備事業
5 事業の対象にはなっているが、1 から 4 のどれであるかはわからない
6 いずれの事業の対象にもなっていない
7 事業の対象になっているかどうかわからない
8 その他（ ） .

Ⅲ 現在の災害復興公営住宅での生活について

問 12 現在の災害復興公営住宅に入居するに際して、どの条件に該当しましたか。
（あてはまるもの全てに○）

- 1 自宅が「全壊」した
2 自宅が「大規模半壊」または「半壊」で、解体した（または解体確実である）
3 被災地における復興事業の実施により移転が必要となった
4 民間の賃貸住宅で、東日本大震災のため、自己都合によらずに退去を迫られた
5 その他（ ） .

問 13 現在の災害復興公営住宅に入居できてよかったと思うことはありますか。
（あてはまるもの全てに○）

- 1 部屋の数や間取りに余裕があること
2 隣人の話し声やテレビの音などが気にならないこと
3 外の暑さ寒さの影響が小さいこと
4 住宅内の段差が少ないこと
5 物干の場所に不自由がないこと
6 通勤・通学が便利なこと
7 買い物が便利なこと
8 通院が便利なこと
9 震災後別に住んでいた家族と一緒に住めること
10 家族や友人・知人を気軽に家に招くことができること
11 近所に気心の知れた知り合いがいること
12 住民同士が気軽に集まれる場所（集会場など）があること
13 精神的に落ち着けること
14 その他（ ）
15 よかったと思うことはとくにない .

問 14 現在の災害復興公営住宅に長く住み続けるご予定ですか。（あてはまるもの 1 つに○）

- 1 長く住み続ける予定である
- 2 持家の再建・新築・購入を考えており、それまでの「つなぎ」の予定である
- 3 その他（ ）
- 4 今後のことはまだわからない

問 15 災害復興公営住宅でのこれからの生活について何か不安や心配があれば、自由にお書きください。

IV 回答者ご自身のことについて

問 16 あなたの（世帯主との）続き柄をご記入ください。（例） 本人、妻、長男、次女など

問 17 以下の 5 つの各項目について、最近 2 週間のあなた自身の状態にもっとも近いものにそれぞれ 1 つ○をつけてください。

	最近 2 週間、私は・・・	いつも	ほとんどいつも	半分以上の期間を	半分以下の期間を	ほんのたまに	まったくない
(1)	明るく、楽しい気分で過ごした	1	2	3	4	5	6
(2)	落ち着いた、リラックスした気分で過ごした	1	2	3	4	5	6
(3)	意欲的で、活動的に過ごした	1	2	3	4	5	6
(4)	ぐっすりと休め、気持ちよくめざめた	1	2	3	4	5	6
(5)	日常生活の中に、興味のあることがたくさんあった	1	2	3	4	5	6

V 今回の震災の被害、これからの住まいや仕事・暮らしのこと、今後の釜石の復興やまちづくりについてお考えやご意見を自由にお書きください。

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

V 調査実施グループ

(50 音順、☆は調査グループ代表)

阿部 昌樹（大阪市立大学大学院法学研究科・教授）
大堀 研（宮崎大学 COC 推進機構・特任助教）
檜村 志郎（神戸大学大学院法学研究科・教授）
糟谷 佐紀（神戸学院大学総合リハビリテーション学部・准教授）

佐藤 岩夫（東京大学社会科学研究所・教授） ☆
高橋 裕（神戸大学大学院法学研究科・教授）
土屋 明広（岩手大学教育学部・准教授）
平山 洋介（神戸大学大学院人間発達環境学研究科・教授） ☆
間野 博（県立広島大学・名誉教授）